

名寄市 都市計画マスタープラン

2020 ▶ 2039

名 寄 市

目次

第1章 はじめに	1
1-1 都市計画マスタープランとは.....	2
1-2 都市計画マスタープランの目的.....	2
1-3 都市計画マスタープランの位置づけ.....	3
1-4 計画策定区域と目標年次.....	4
第2章 将来目標	5
2-1 名寄市の将来像とまちづくりの基本となる考え方.....	6
2-2 都市計画の基本目標.....	7
第3章 将来都市構造	11
3-1 将来人口等の目標.....	12
3-2 市街地を取り巻く環境.....	14
3-3 都市構造の形成方針.....	16
第4章 都市計画の方針	21
4-1 土地利用の方針.....	22
4-2 都市施設整備の方針.....	27
4-3 市街地開発の方針.....	29
4-4 その他.....	30
第5章 資料編	32
5-1 都市計画の概況.....	33
5-2 市民アンケート結果.....	45
5-3 策定の経過.....	63

第1章

はじめに



1-1 都市計画マスタープランとは

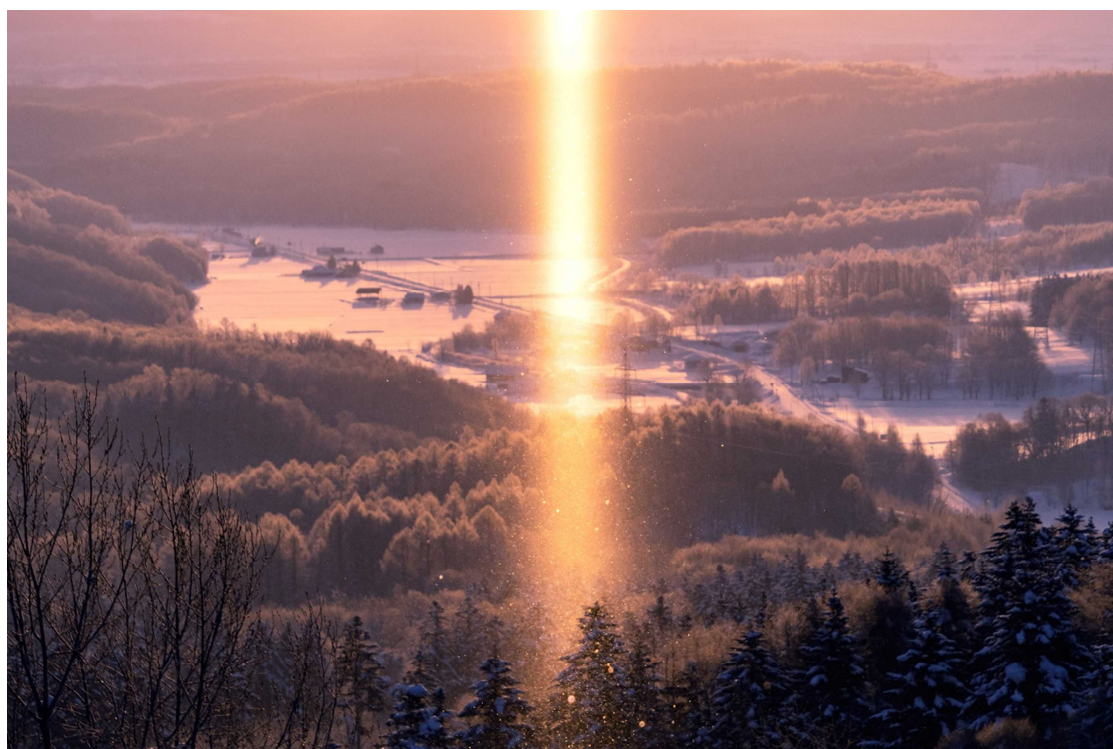
都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示す計画です。

前回の名寄市都市計画マスタープランの策定2008（平成20）年から10年余りが経過し、近年の社会経済情勢の変化や、名寄市総合計画計画（第2次）（2017（平成29）年策定）、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015（平成27）年策定）などの各種計画を踏まえて、公共施設等の再配置も視野に入れた土地利用および道路、公園、下水道などの都市施設整備の基本的な方針を見直す必要があります。

1-2 都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランはこれからの本市の都市づくりを、市民と行政が一体となって進めて行くための基本的な方針として、以下の目的・役割を果たします。

- ① 地域の特性を踏まえ、住民参加により将来の都市のあるべき姿やまちづくりの方針を検討し、「まちの将来像」をより具体的に明示します。
- ② 目指すべき将来像を明示することにより、住民の都市計画に対する理解を深め、「都市計画事業や規制・誘導への協力や参加」を容易にします。
- ③ 市町村の定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならないことから、「個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針」としての役割を果たします。



[サンピラー（ダイヤモンドダストに太陽光が乱反射し、光の柱が生じる現象）]

1-3 都市計画マスタープランの位置づけ

名寄市都市計画マスタープランは、北海道の各種計画や名寄市総合計画（第2次）（2017（平成29）年度～2026（令和8）年度）などの上位計画を踏まえ、これから本市が進める各種の都市計画、まちづくりの方向性を定めるものとして位置づけます。

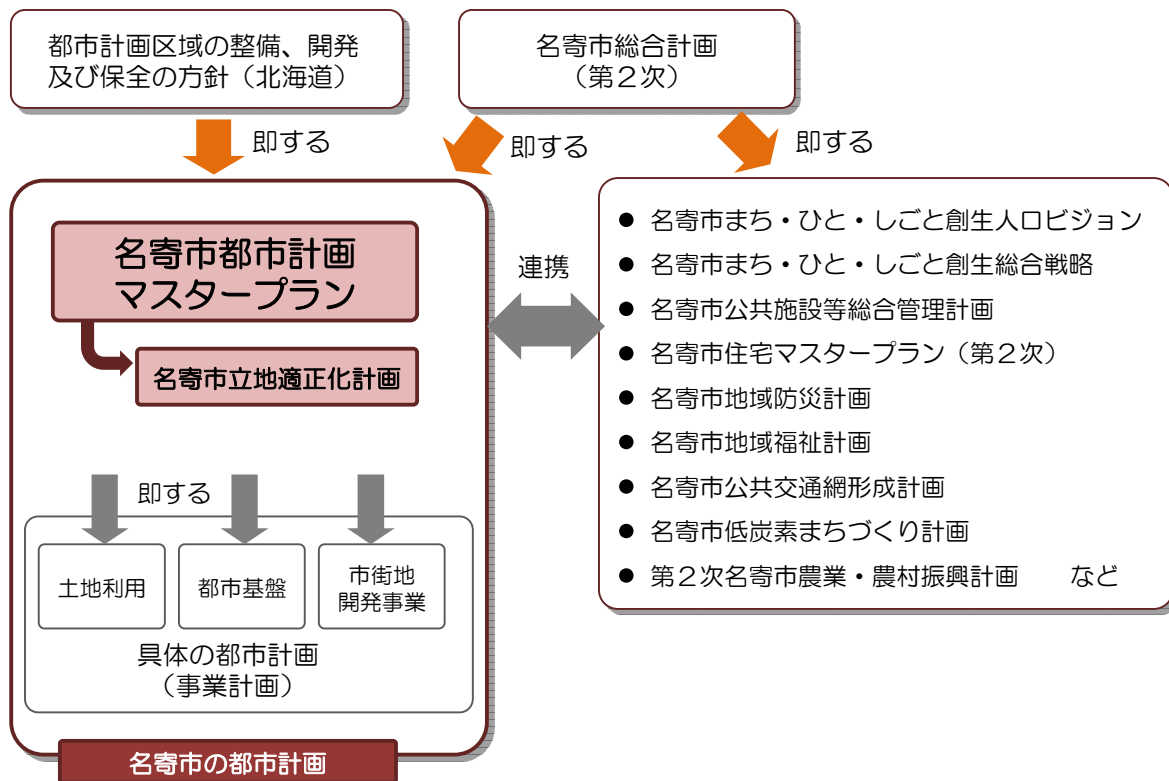


図 1-1 都市計画マスタープランの位置づけ

1-4 計画策定区域と目標年次

名寄市都市計画マスタープランの策定区域は、市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することが必要な区域である都市計画区域を対象とします。

計画の目標期間は、都市計画のもつ長期的な視野の必要性に鑑み、概ね20年後の2039（令和21）年度と設定し、10年毎に見直すこととします。

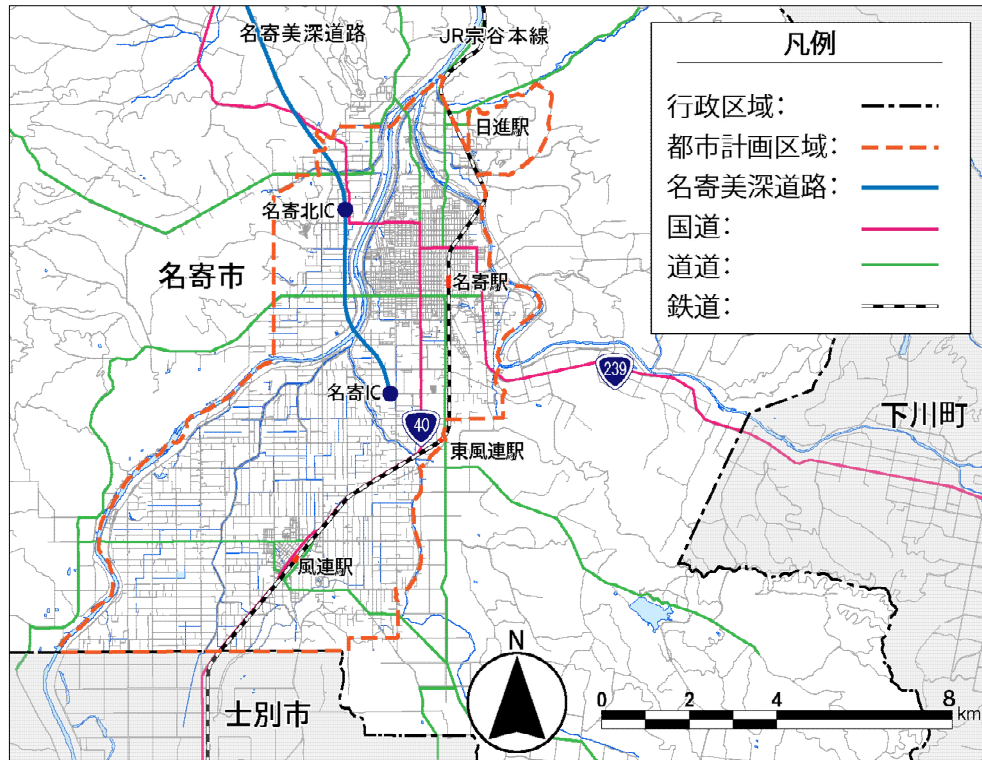


図1-2 都市計画区域

第2章

将来目標



2-1 名寄市の将来像とまちづくりの基本となる考え方

(1) 名寄市の将来像 ～ 名寄市総合計画(第2次)「将来像」より ～

自然の恵みと財産を活かし
みんなでつくり育む
未来を拓く北の都市(まち)・名寄

豊かな自然と先人により培われた歴史・文化を尊重し、市民と行政との協働により、故郷への誇りと愛着を育むとともに、新たな時代の中で、人や地域との絆を強め、これからも誰もが住み続けたいと思える北の未来を拓く都市(まち)を目指します。

(2) まちづくりの基本となる考え方

～ 名寄市総合計画(第2次)「大切にしたいまちづくりの基本的な考え方」より要約・抜粋

① 冬に強く雪や寒さを活かした「利雪親雪」のまちづくりに向けた考え方

本市は、北・北海道の中央に位置し、天塩川と名寄川がもたらす豊かな恵みと自然にあふれる四季が明瞭なまちです。

意識啓発をはじめとし、家庭での取組やイベントなどの活動を通じて、「利雪親雪」の理念、取組をさらに広げ、未来へと継承しながら、名寄らしい冬を楽しむまちづくりを推進します。

② 市民と行政、市民相互の協働によるまちづくりの考え方

本市では、市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくりの理念や基本ルールを示す「名寄市自治基本条例」を制定し、市民と行政との情報共有や市民参加などを通じた協働のまちづくりを進めています。

市民主体のまちづくりを推進し、市民の地域コミュニティへの積極的な参加や連携・協力を促すことにより、より良い地域、住み良いまちづくりを進めます。

③ 都市づくりの基礎となる土地利用の考え方

本市の市街地では都市計画区域内に住居、商業、工業など、郊外地域では農業振興地域内に農用地、農業用施設用地などの用途地域を定めて、無秩序な市街地の拡大抑制や優良な農地の保全に努めています。

医療・福祉施設、商業施設や住居などのまとまった立地と、公共交通の活用により生活利便施設などへのアクセス向上を図るなど、福祉や交通なども含めてまち全体の構造や機能がよりコンパクトとなるように、自然環境の保全と計画的な都市構造の配置、快適で安全性の高い生活空間の形成を基本に適正な規制・誘導を行います。

④ 住み続けたいと思える持続可能なまちづくりの考え方

本市の長期的な財政の見通しを踏まえ、継続して安定した行政運営を堅持していくため、行財政改革を進めています。

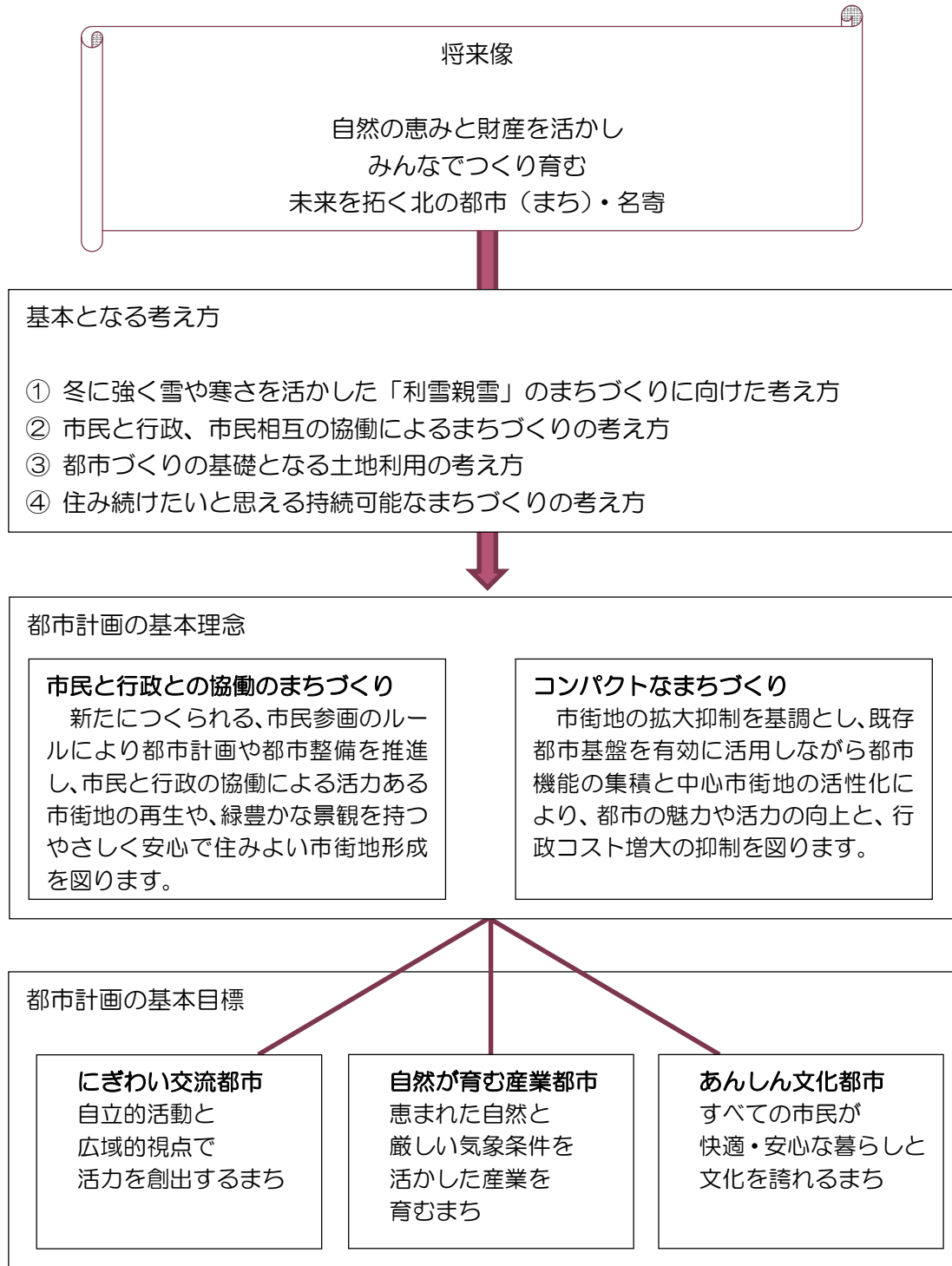
市民ニーズの把握に努めたうえで、選択と集中の考えや、公民連携事業等の検討を進めるとともに、道北地域の中核都市として、地域をけん引し、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化に対応できる、持続可能なまちづくりを進めます。

2-2 都市計画の基本目標

(1) 都市計画の基本理念・基本目標の設定

名寄市総合計画（第2次）の「将来像」および「大切にしたいまちづくりの基本的な考え方」に基づき、これからの都市計画の基本理念と基本目標を定めます。

（基本理念と基本目標は当初の都市計画マスタープランを踏襲しています）



(2) 都市計画の基本目標

ア. にぎわい交流都市 ～自立的活動と広域的視点で活力を創出するまち～

- 市民が中心となってまちづくりを進めるため、さまざまな施策の計画、実施、評価の段階において積極的な市民参画をはかります。自治意識と地域の連帯感を高める啓発活動を図り、公共施設等を拠点とした地域活動を推進します。
- 高速道路や広域医療を始め、交通、医療福祉、教育文化などの広域的ネットワーク形成において、本市は北・北海道中央圏域定住自立圏の中心都市です。名寄市立大学を核とする保健・医療・福祉分野の人材育成を今後とも進め、広域的な視点で地域の振興発展をめざすまちづくりを推進します。
- 中心商業地区では、各経済団体や金融機関、商店街等と連携し、創業支援や事業継承支援を図るとともに、市民に憩いを与え、活気とにぎわいのある中心市街地をめざしたまちづくりを行います。さらに、中心街と住宅地、名寄地区と風連地区を結ぶ交通網や幹線道路の計画的な維持管理と改善により、中心市街地へ市民が集いやすいまちづくりを推進します。
- 観光では、幻想的なサンピラーや満天の星空など豊かな自然環境を利活用する既存観光施設の充実を図り、農林業と連携した体験型・滞在型観光など魅力的な観光コンテンツを提供します。さらには、道の駅などの情報発信施設の充実・強化に努め、広く情報を発信し、多くの人が集まるにぎわいあるまちを目指します。



[なよろ産業まつり](写真:上・右)



イ. 自然が育む産業都市の基本目標

～恵まれた自然と厳しい気象条件を活かした産業を育むまち～

- 名寄が持つ豊かな自然環境の保全を図り、市民が身近に自然と触れ合う場としての活用を図るとともに、都市と自然の調和がとれた土地利用を推進します。
- 農業では、クリーン農業等の推進により健全な農業の維持と発展を図るため、農地の保全に努めた土地利用を推進し、地産地消の推進や、体験農場、都市と農村の交流を促進したグリーンツーリズムの拡大などにおける新たな農業振興に必要な施設の充実に努め農業の振興を推進します。
- 林業は、林業生産の場だけの役割でなく、公益的性格が強いことから精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育の場として多面的に利用できる森林整備を推進するとともに、豊かな緑の保全を行います。
- 工業を中心とする産業では、厳しい自然条件を活かしたタイヤテストコースや農業と結びついた土壌改良材、土管などを生産する工場、豊かな農産物を加工する食品加工工場、さらには、豊富な森林資源を活かしたパルプ工場などが進出し産業の基盤を成していますが、さらに地域の資源、人材を活用した新たな技術開発を進め、産業基盤の確立をめざしたまちづくりを進める必要があるため、工業地区の振興を図ります。



[アスパラ]



[水稻]

ウ. あんしん文化都市の基本目標

～すべての市民が快適・安心な暮らしと文化を誇れるまち～

- 美しい都市景観や、少子高齢化社会に配慮したやさしくうるおいのある道路・公園・住宅など、生活関連施設の整備を市民と協働で計画的に進めます。さらに、老朽化する福祉・社会学習施設等の公共公益施設についても、名寄市街地の中心部（中心生活交流拠点とその近傍）へ再配置するなど、戦略的な配置と施設改善の検討を行い、施設の充実を図り快適で安心な文化都市を目指します。
- ピヤシリヘルシーゾーンや天塩川河川敷等の自然に親しむレクリエーション施設の整備と改修を計画的に行い、スポーツ活動や自然を通じた交流、健康維持の充実をめざすとともに、名寄地区・風連地区の同様な施設についての有効な利用方法を検討し活用を図ります。
- 冬の暮らしでは、個性的で魅力ある文化や芸術が根づくよう努めるとともに、北国の冬の衣・食・住の知恵と地域の素材を活かした名寄らしい北の暮らしの推進を図ります。
- 生活環境を改善するため、恒久的な公共下水道事業を推進し、管渠及び処理場施設を計画的に更新するほか、市民と協働で環境負荷の少ない社会をめざすため、廃棄物の適正処理を推進し、環境にやさしいまちづくりを推進します。



[名寄市民文化センター エンレイホール]



[なよろ雪質日本一フェスティバル]

第3章

将来都市構造



3-1 将来人口等の目標

(1) 将来人口の設定

「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した人口の将来展望は、下のグラフに示すとおり計画最終年度の2026（令和8）年で26,959人と想定しており、2015（平成27）年の29,031人よりも2,072人減少し、年少人口の割合は一定程度維持されますが、生産年齢人口の割合は57.9%から55.3%に減少し、老年人口は29.9%から32.5%に増加すると推計しています。また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」2018（平成30）年でも人口減少が推計されています。

両推計の人口の将来展望が減少となっていることを踏まえて、将来の都市のあるべき姿やまちづくりの方針を検討します。

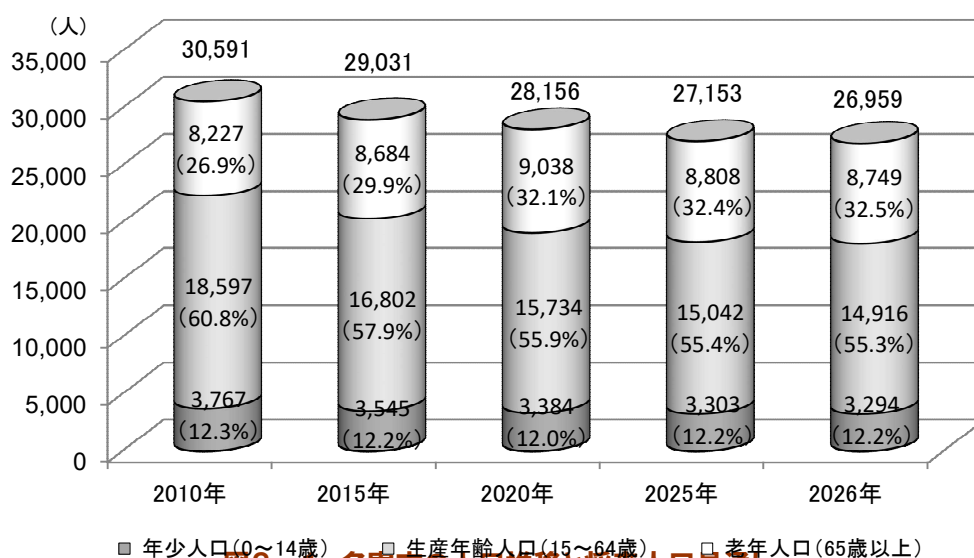


図3-1 名寄市の人口推移と将来人口見通し

資料：名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

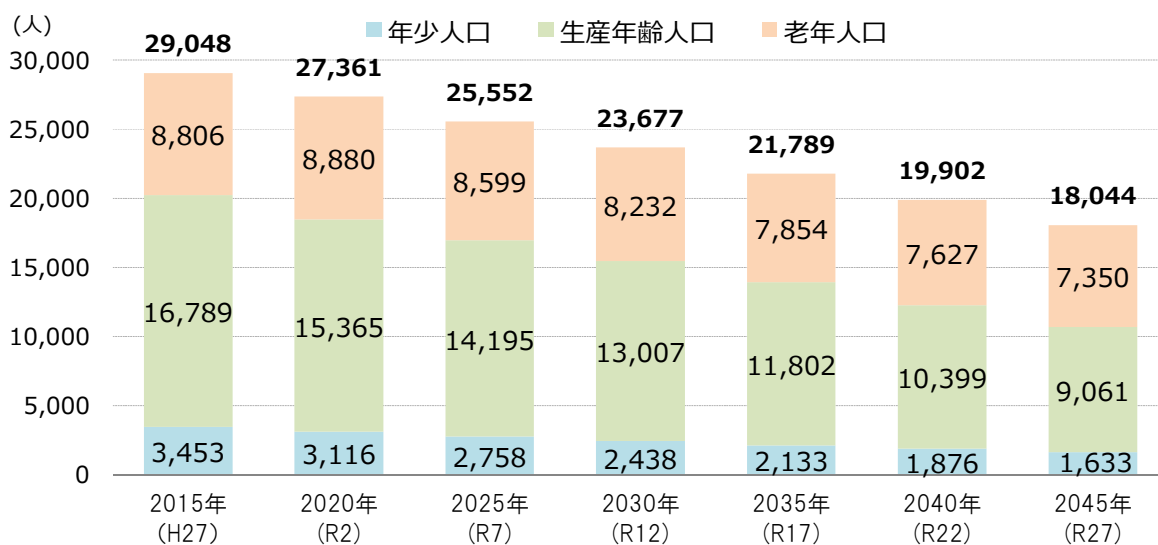


図3-2 名寄市の人口推移と将来人口見通し

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」（平成30年）

(2) 土地需要量の設定

将来市街地の規模としては、効率的な土地利用と人口規模に見合ったコンパクトな市街地形成をめざすため、用途地域が定められて 20 年以上経過しても土地利用が見込まれない箇所については用途地域からの除外を検討します。また、市街化の動向が予想される地区については、特定用途制限地域などの規制検討を行う中で、土地利用の熟度を見守るものとし、総量としての用途地域面積は 1,210ha を超えないものと想定します。

表3-1 土地需要量の設定

区分 年度	用途地域面積	用途地域系		
		商 業 系	工 業 系	住 居 系
2018年	1210 ha	70 ha	306 ha	834 ha
2028年	1210 ha以内	- ha	- ha	- ha
2038年	1210 ha以内	- ha	- ha	- ha

3-2 市街地を取り巻く環境

(1) 水と緑の環状帯

本市の市街地を囲む天塩川・名寄川・タヨロマ川及び風連別川の河川とその外側を取り囲む丘陵地によって水と緑の環状帯が形成されています。さらに、市街地の幹線街路の植樹帯や都市公園、公共施設の緑地も含めて、水と緑（森林）に気軽に親しめる、憩いの場としての潤いのある生活環境の向上を目指します。

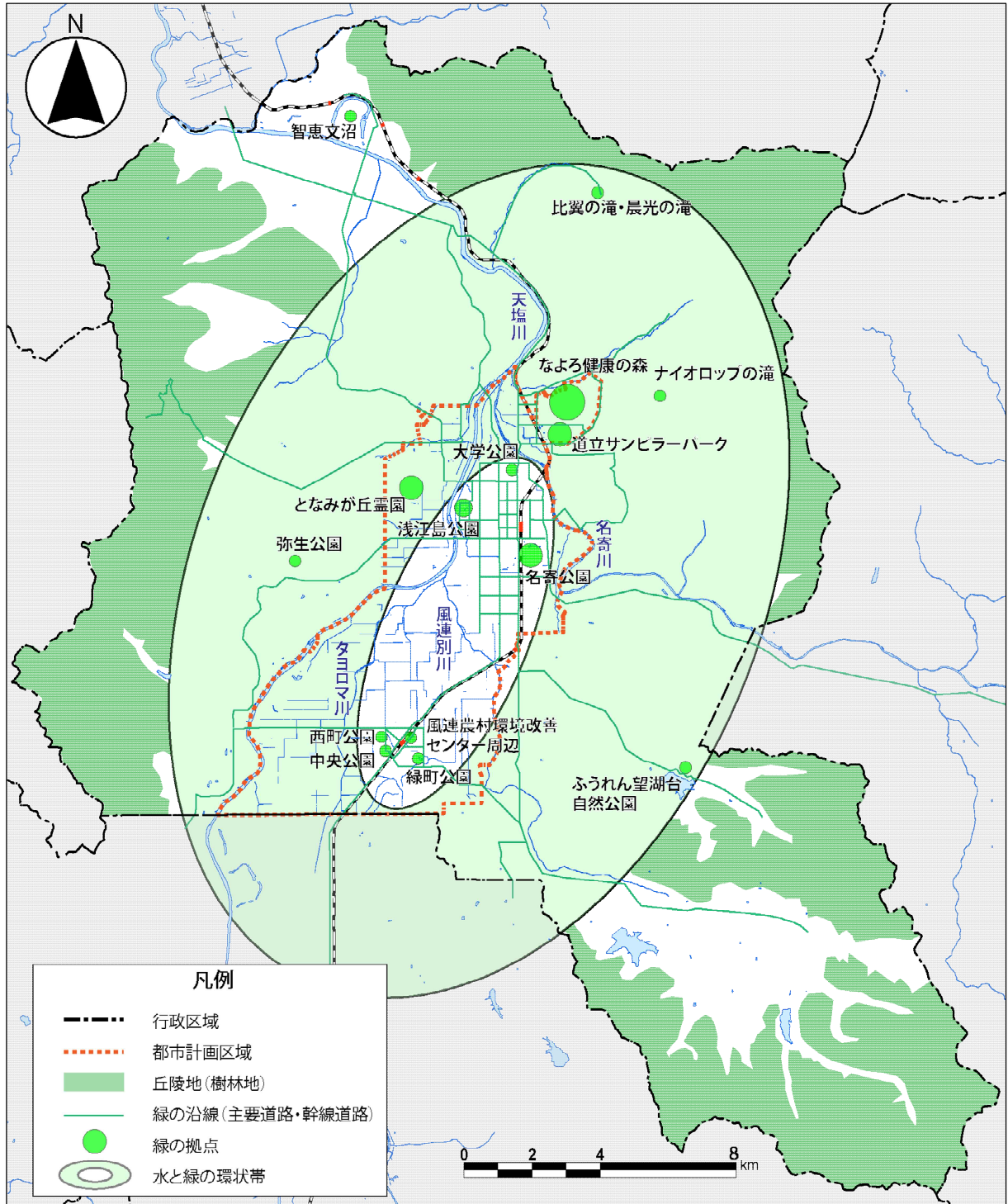


図3-3 水と緑の環状帯

(2) 観光レクリエーション帯

東側丘陵地帯には、なよろ健康の森や道立サンピラーパーク、ピヤシリスキー場、北国博物館、ゴルフ場、ふうれん望湖台自然公園等の観光・レクリエーション施設が集積しています。さらに本市の南の玄関口として道の駅が、公共交通での玄関口としてJR名寄駅があります。これらをつなぐ地帯を観光・レクリエーション帯として設定し、今後も市民や関係機関との協力のもと施設の魅力向上と利活用の促進を図り、市民のみならず道内外からの観光地として形成していきます。

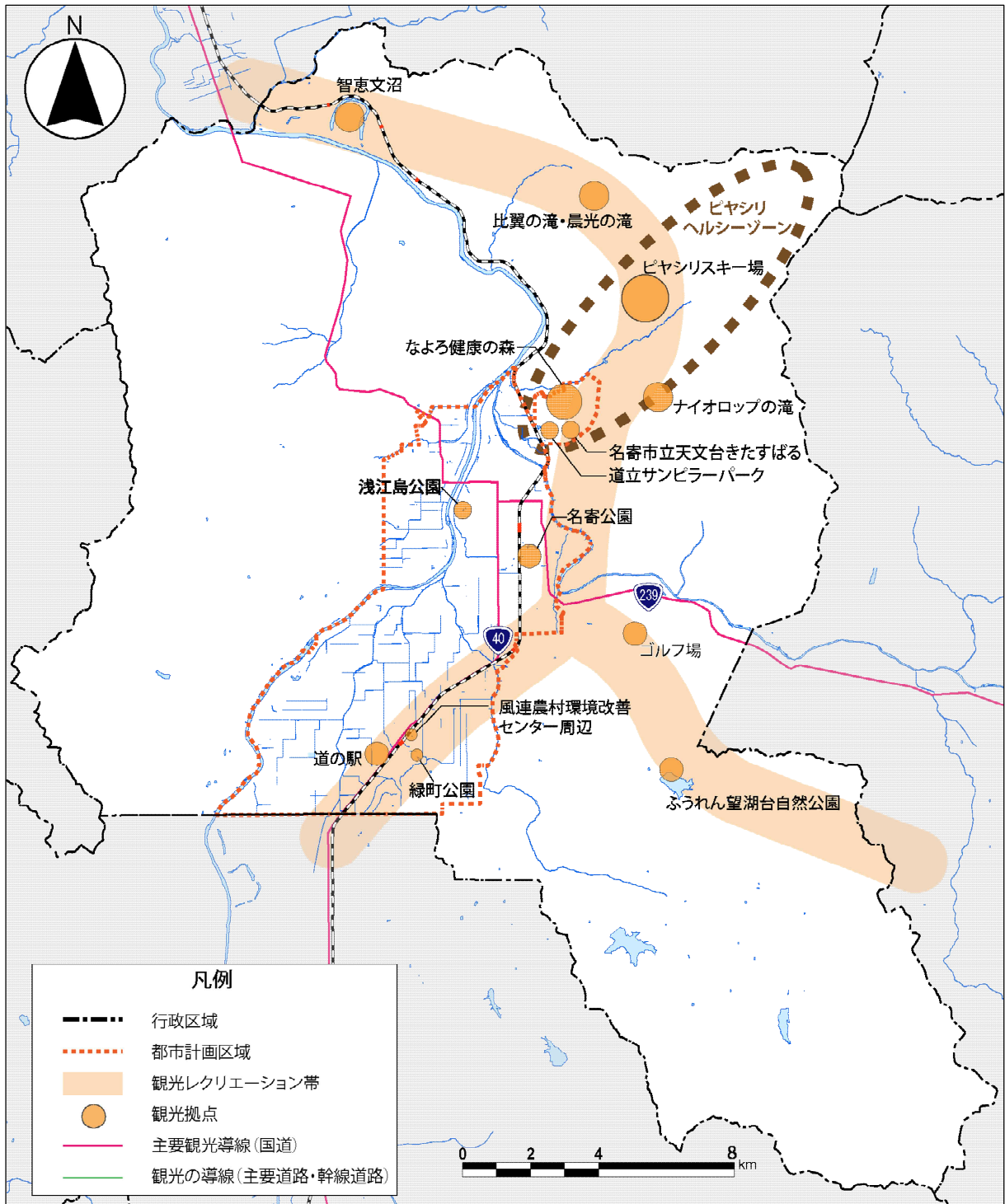


図3-4 観光レクリエーション帯

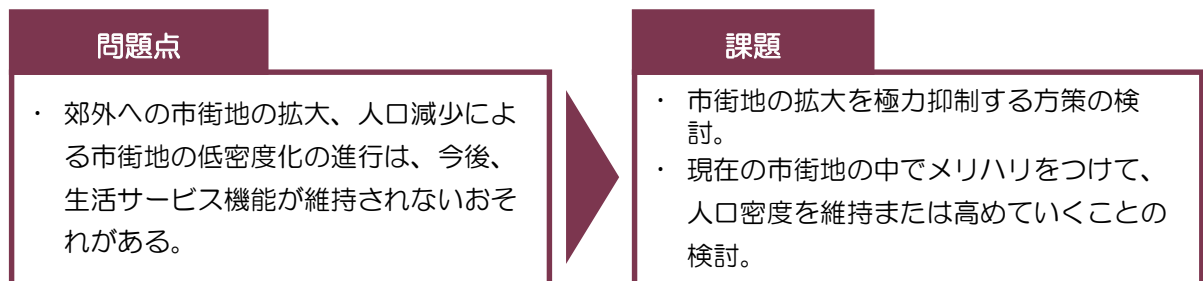
3-3 都市構造の形成方針

(1) 都市構造の課題

ア. 市街地形成の変遷

本市のこれまでの市街地は、道内他自治体同様に、駅前を中心部から徐々に外側に進展してきました。近年は大型ショッピングセンターの郊外立地に伴い、住宅地がさらに広がりつつある地区もみられます。一方で、本市の人口は、1960（昭和 35）年以降をピークに減少が進んでいます。今後も少子高齢化とともに人口減少が進展していくと予測され、市街地の低密度化が進行していくと考えられます。

そのため、今後は、人口減少に合わせて、市街地を縮小させていくことが都市機能を維持していくうえでは必要ではありますが、現実に市街地を縮小させることは極めて困難であり、現状の市街地範囲を容認せざるを得ないと考えられます。そのため、少なくともこれ以上の市街地の拡大は極力抑制する必要がありますが、そのための規制をどのようにしていくかは今後の検討課題です。また市街地の縮退は困難ではありますが、現在の市街地の中でメリハリをつけて、人口密度（昼間、夜間）を維持、または高めていく地区を定めていくことを検討する必要があります。

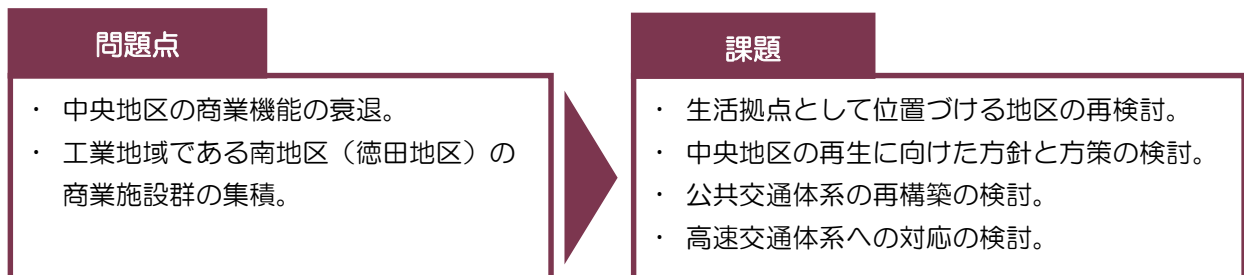


イ. 商業集積、交通環境の変遷

JR名寄駅前から国道 40 号線にかけての中央地区は、古くから商店街が形成されるとともに、大規模な商業施設が立地し、上川北部の商業拠点としての機能を担ってきました。しかし、平成 10 年頃から市街地南部の工業地域が指定されている徳田・豊栄地区にスーパーマーケットや家電量販店が相次いで出店し、現在の本市の商業集積の中心は徳田・豊栄地区へと移行しています。

現行の都市計画マスタープランでは名寄市街では中央地区のみが「中心生活交流拠点」として位置づけられていますが、現在の生活中心の実態と乖離しつつあります。しかし、商業機能が衰退したとはいえ、中央地区は古くから本市の中心としての機能を担ってきた地区であり、JR名寄駅やバスターミナル等の交通拠点や医療施設が立地するなど、本市において今後も重要な地区であるといえます。このような環境の変化を踏まえながら、市として今後中央地区をどのように再生していくのか、再検討が必要です。また、仮に中央地区以外に複数の拠点を設定するとすれば、各拠点間を結ぶバス網を強化する等の交通体系の再構築が求められます。

一方、高速交通体系の士別剣淵 IC～名寄 IC が開通予定であり、名寄 IC 周辺の土地利用などについて検討などが必要です。



ウ. 公共施設更新にかかる負担

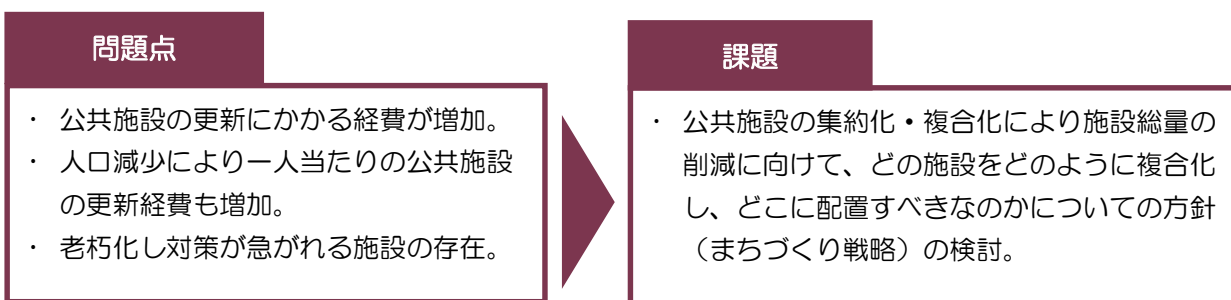
2016（平成 28）年 3 月に策定された「名寄市公共施設等総合管理計画」では、次のような状況把握と方針が定められています。

2010（平成 22）～2014（平成 26）年度の 5 年間に於いて、公共施設の更新にかかる投資的経費は年平均 11.5 億円となっています。2015（平成 27）年度からの 40 年間、新規整備分は含まず、現在の公共施設をすべて保有することを前提に更新費用を試算すると、40 年間で 1,587.7 億円、年平均 39.7 億円となり、2010（平成 22）～2014（平成 26）年度の 5 年間で更新にかけた投資的経費の年平均と比較して 3.5 倍となります。また、現状での公共施設の総延べ床面積は 316,258 m²であり、市民一人当たりの延床面積は 10.81 m²です。

この 5 年間に於ける市民一人当たりの更新にかけた投資的経費は年平均 38,406 円であり、このまま現状の施設を保有し、今後 40 年間の更新費用の年平均を中間年の 20 年後の人口で割り返すと市民一人当たりの投資的経費は年平均 156,737 円となり、4.1 倍となります。

このような状況から、公共施設の新規整備は原則行わず、施策を推進するため必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内（目標縮減率 13%）で様々な側面からその効果を検討して行うこと、施設を更新（建替）する場合は、集約化・複合化等を検討し、施設総量を削減することが基本方針とされています。

以上から、名寄市立地適正化計画においては、まちづくり戦略を練って、老朽化し建替が急がれる公共施設について適切な位置に再配置する方針の設定とともに、効果的な統廃合・複合化によって、より魅力ある施設として再生する方針の設定が重要です。



(2) 都市構造の形成方針

中央地区のJR名寄駅前周辺を中心生活交流拠点、風連地区のJR風連駅前を地区生活拠点とし、名寄地区、風連地区の中心市街地として整備を図ります。

構成要素		内容
拠点形成	中心生活交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 名寄地区のJR名寄駅を中心とした中心市街地は、これまで周辺圏域における商業・業務の中心地域としての役割を果たし、多くの商業・業務施設が集積している地区であり、今後も市民共有の生活拠点や北・北海道中央圏域定住自立圏の中心としての役割を果たしていくため、都市機能施設の誘導立地や官民協働によるまちづくりを進め、市民の生活の質の向上を目指します。
	地区生活交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 風連地区の中心市街地は多くの商業・業務施設が集積している地区で、今後も風連地区の生活基盤の中心地区としてその活性化に努めていきます。
市街地形成		<ul style="list-style-type: none"> 現在の市街地の拡大を抑制するとともに、住宅地についても現行の住居系用途地域内で収めることを基本とします。 とりわけ中心生活交流拠点及びその周辺では、人口密度の維持・増加を目指し、まちなか居住を推進します。
交通体系		<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町村及び智恵文地区、名寄地区、風連地区を結ぶJR宗谷本線を「広域幹線路線」として位置づけます。 国道40号を名寄地区の中心生活交流拠点と風連地区の地区生活交流拠点を結ぶ重要な主要公共交通軸として位置づけます。 JR名寄駅から名寄市立総合病院にかけての駅前通沿道をメインストリートと位置づけます。 本市から他都市まで接続する路線（下川線・興部線・恩根内線・深名線・名寄線・中多寄線）を「準幹線路線」として位置づけます。 広域幹線路線・準幹線路線を支える生活路線として、コミュニティバスや徳田線、日進ピヤシリ線、風連線、デマンドバスを維持し、利用の活性化を図ります。 交通空白地においては、デマンドバスや乗合タクシー、定額タクシー等を活用した新たな地域の足の確保策について検討を行います。
公共施設再編		<ul style="list-style-type: none"> 建替が急がれる庁舎、消防署、保健センター、図書館、児童センター、保育所のすべての施設を可能なかぎり名寄地域の「中心生活交流拠点」及びその周辺（中心から半径約800m圏）に戦略的に配置します。

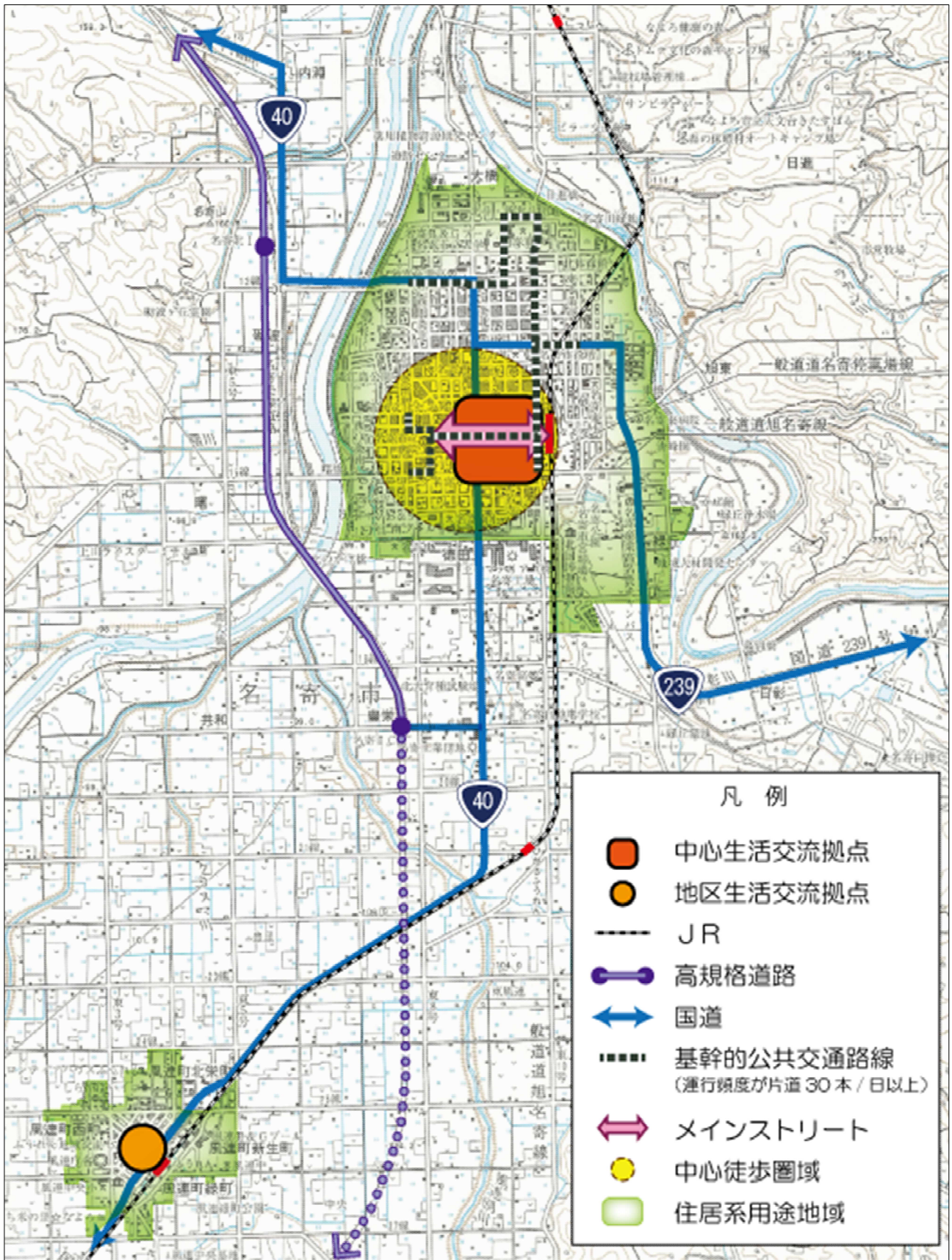


図3-5 将来都市構造図

注) 国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」を参考に、運行頻度が片道 30 本/日以上のあるサービス水準を有するバス路線を「基幹的公共交通路線」と定義しました。

第4章

都市計画の方針



4-1 土地利用の方針

(1) 基本方針

ア. 用途転換、用途純化または用途の複合化に関する基本方針

最近の本市を取り巻く土地利用の状況が変化しているなかで、必要に応じた土地利用規制が出来るように、用途規制の転換・純化・複合化を検討します。また、コンパクトな市街地の形成を目指すために都市構造に合った用途の変更を検討します。

イ. 良好な農地との健全な調和に関する基本方針

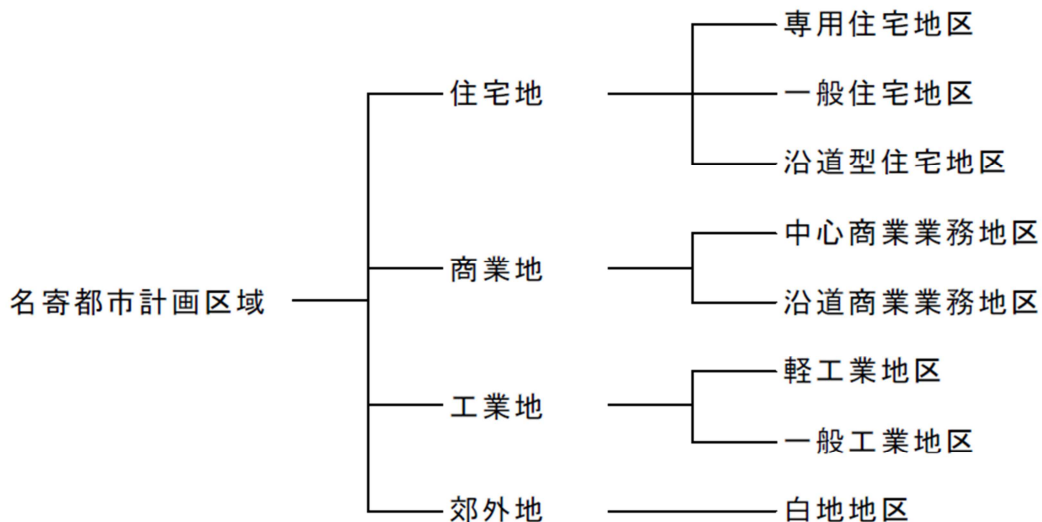
用途地域外については、農振農用地区域として農業の維持と発展を図るため、今後とも優良な農地としてその保全に努め、無秩序な市街化の拡大の抑制を図ります。

ウ. 公共施設の配置に関する基本方針

これまでは市街地の拡大と共に、公共施設も市街地縁辺部で整備されてきました。人口減少・少子高齢化が進むなか、コンパクトな市街地と魅力的な拠点形成に向けて、中心市街地における公共施設の戦略的な配置を図っていきます。

(2) 土地利用の体系

土地利用の区分については、下記のとおり行います。



(3) 土地利用の方針

住居系・商業系、工業系、郊外地域の土地利用方針は以下のとおりです。

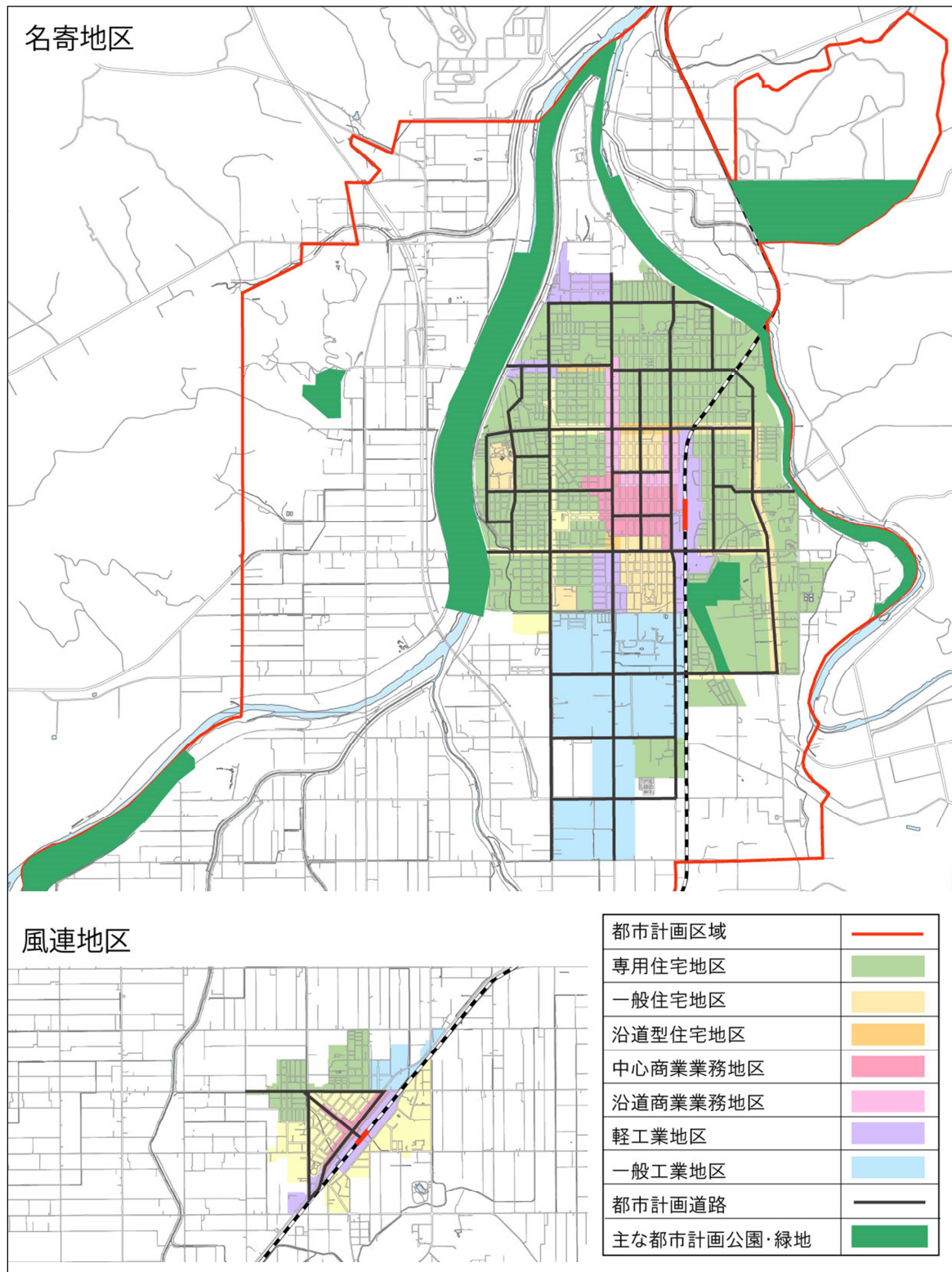


図4-1 土地利用方針図

ア. 住居系地域の方針

住宅地	一般住宅地区	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市街地において住宅が集積しているものの、業務・商業施設がある程度立地している地域、または今後予想される地域については、一般住宅地区として、都市の活性化及び地域の利便性を確保するとともに、良好な住環境の確保を図ります。 ・配置方針としては、中心生活交流拠点の北側と南側一帯及び地区生活交流拠点とその周辺、さらに国道 239 号沿いや西地区の 3・3・9 号昭和通沿いを位置づけます。
	沿道型住宅地区	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の沿道で沿道型業務施設と混在している地区は、沿道型住宅地区とし、今後も周辺住宅地に影響をあたえないような環境保全を図ります。 ・配置方針としては、国道 40 号沿いの北海道名寄産業高等学校付近と南広場付近、国道 239 号沿いの名寄市役所・名寄庁舎付近を位置づけます。
	専用住宅地区	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市街地において、低層住宅及び中高層の住宅が集積し、または集積することが今後予想される地域については、専用住宅地区として、今後も良好な住環境の保全を図ります。 ・配置方針としては、上記一般住宅地区及び沿道型住宅地区を除き、名寄地区では、中心生活交流拠点及びその周辺を取り囲むように広範囲に位置づけます。風連地区では、3・4・23 号東 3 号通以西及び 3・4・24 号瑞生通以北の公営住宅団地及びその周辺を位置づけます。



[住居系地域の様子]

イ. 商業系地域の方針

商業地	中心商業業務地区	<ul style="list-style-type: none"> • 中心商業業務地区は、商業施設、業務施設の集積の高い地区として土地利用を図ります。 • 配置方針としては、名寄地区では、中心生活交流拠点を位置づけ、商業業務施設とともに、市民交流を促進する公共施設の整備やまちなか居住の推進を図ります。風連地区では、JR 風連駅周辺の国道 40 号及び 3・4・20 号大通沿いを位置づけます。
	沿道商業業務地区	<ul style="list-style-type: none"> • 沿道商業業務地区は、日常的な商業施設、業務施設の集積を図ります。 • 配置方針としては、名寄地区において、上記中心商業業務地区の北側、国道 40 号沿いの北海道名寄産業高等学校付近までと 3・4・20 号アカシヤ通沿いの名寄市役所・名寄庁舎付近までを位置づけます。



[商業系地域の様子]

ウ. 工業系地域の方針

工業地	軽工業地区	<ul style="list-style-type: none"> • 軽工業地区は、隣接する住宅などに対する環境への影響の少ない軽工業地区としての土地利用を行います。 • 配置方針としては、JR 名寄駅周辺及び JR 風連駅周辺の JR 宗谷本線沿線、名寄地区の市街地北端及び国道 40 号沿いの十五線から十六線の間を位置づけます。
	一般工業地区	<ul style="list-style-type: none"> • 一般工業地区は、工業の振興を推進するため、工業施設・流通系施設の誘導を図り一般工業地としての利用を促進します。 • 配置方針としては、名寄地区では、十六線以南、風連地区では国道 40 号沿いの市街地北東部を位置づけます。 • 国道 40 号から西側の昭和通を挟んだ地区は、広域的商業施設としての性格が強い大型商業施設等の進出で、土地利用実態が工業地として純化できない状況にあり、今後、環境影響を改善する交通施設整備と合わせて、コンパクトな都市構造の形成に向けて土地利用のあり方について検討します。

エ. 郊外地域の方針

郊外地	白地地区	<ul style="list-style-type: none"> • 市街地外に広がる農地については、農地法及び農業振興地域整備計画等との整合・調整を図り、農地における生産基盤の計画的な整備を図りつつ、農地がもつ地力や多面的な機能の維持・保全を図ることによって、市街地の無秩序な拡大の抑制を行います。
-----	------	---



[工業系地域の様子]



[郊外地域の様子]

(4) 公共施設の配置方針

市街地の拡大と共に、名寄市街地では、中心部のやや外側に児童センター、庁舎、図書館、保育所などの公共施設が昭和40年代から50年代前半（築40～50年経過）に建てられました。

さらにその外側に、文化センター、福祉センター、特別養護老人ホーム、市立大学など規模の大きい施設が昭和50年代後半から平成の時代に建てられ、公共施設の郊外化が進められました。

今後、JR名寄駅前の中心市街地においては、人口減少、少子・高齢化の進展、市民ニーズの変化に対応した施策と整合性を取りながら現代的な再生・活性化（生活交流拠点）を目指して、駅前交流プラザ「よろーな」に続いて公共施設の戦略的な配置を図っていくものとします。

よって、まずは今後対策が急がれる、昭和40年代から50年代前半（築40～50年経過）に建てられた公共施設を「中心生活交流拠点」又はその近傍に効果的に再配置していくことを基本方向とします。

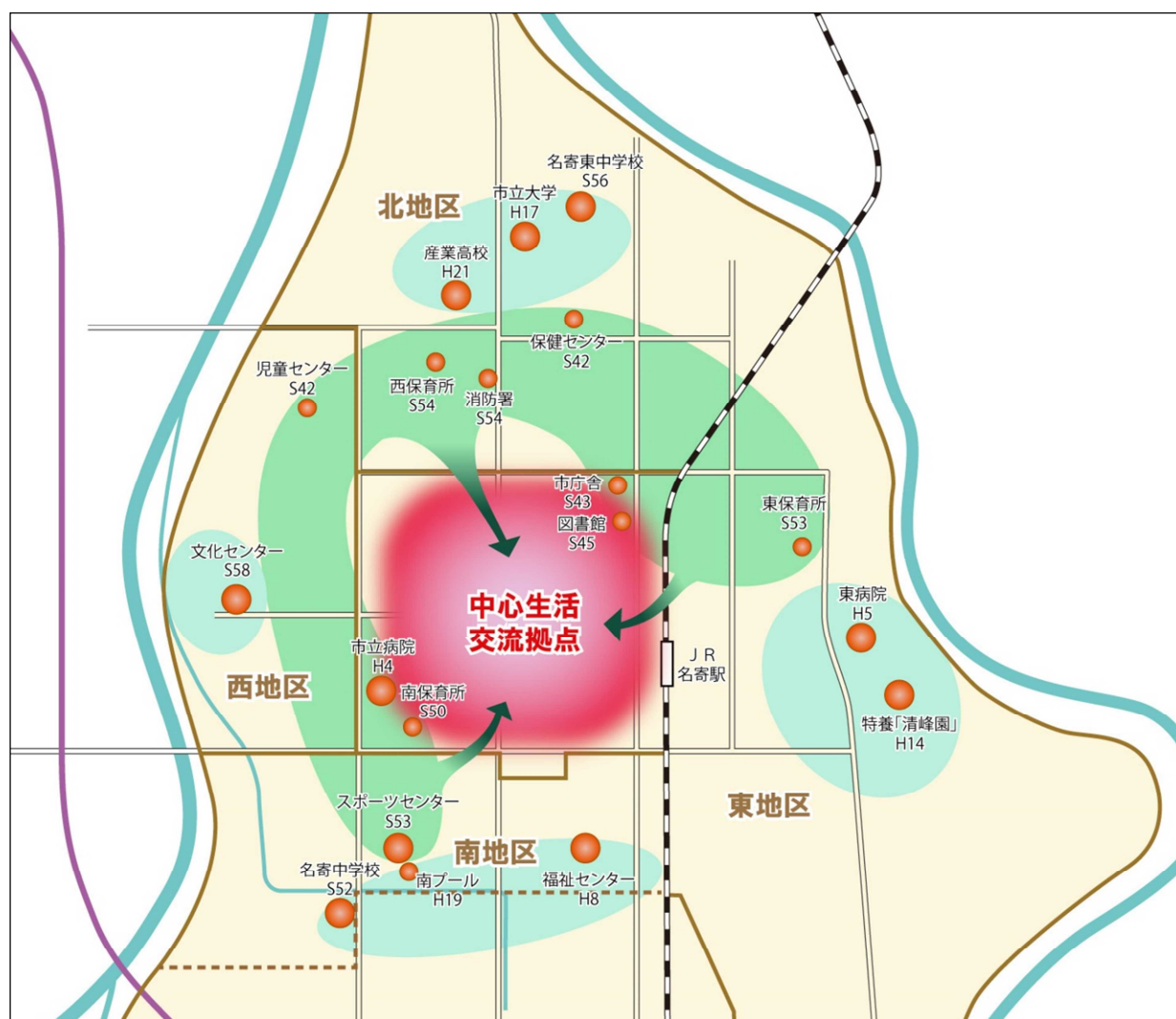


図4-2 公共施設再編イメージ図

4-2 都市施設整備の方針

(1) 基本方針

道路・下水道・公園・緑地等の都市基盤施設は、円滑で安全・安心な都市活動を支え、良好な都

市環境を確保するうえで必要な施設です。現在、計画的に進められている都市施設整備を引き続き整備していくとともに、コンパクトな市街地形成をめざし、土地利用や自然・居住環境と整合性がとれた都市施設の配置や見直しを図ります。また、都市施設等の整備にあたっては、市民と行政の協働のまちづくりによって、目標・効果等が市民に広く理解されるよう努めます。

(2) 交通施設の整備方針

交通施設整備は、本市の交通の利便性を活かし上川北部の「広域連携」を目指して、広域的な交通に配慮するほか、都市内交通にも対応した交通体系の形成を図ります。

また、整備にあたっては効率的で、快適性・安全性にも配慮し、市民が安心して目的地まで移動できる道路環境の整備・保全を図ります。

<p>高速交通体系の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道縦貫自動車道の名寄 IC までの開通に向けて、IC 周辺の物流拠点・広域防災拠点としての整備等について検討します。 ・ 一般国道 40 号名寄・稚内間の規格の高い道路の整備促進を要望します。 ・ JR宗谷本線の維持・存続に向けた取り組みを進めます。
<p>広域幹線道路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国道の歩道整備など維持事業の促進を要望します。 ・ 道道については歩道、歩道橋の設置や改良などの維持事業を要望します。
<p>幹線市道の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線市道となる都市計画道路の未整備区間の整備促進を図るとともに、路線状況に合わせた見直しの検討を行います。 ・ 幹線市道は、公共施設・市立総合病院・診療所・各種学校との連絡に重要な路線と位置づけ、老朽化対策やニーズにあった再整備を図り、安全かつ快適に移動できる道路環境の実現を目指します。 ・ 徳田地区の商業施設周辺など、土地利用の変化によって交通量が増大することが見込まれる路線については、市民の安全な交通の確保と円滑な交通導線の確保について検討します。
<p>安全で安心して歩ける道路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に密接に関わる生活道路は、幹線市道との効果的な連絡と歩行者の安全な導線を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、人にやさしい道路環境に配慮し計画的に整備を進めます。 ・ 快適な市民生活を送ることができるよう、必要な維持事業を進め、市民の理解と協力を得ながら道路愛護事業の取り組みを推進し、道路の環境保全に努めます。
<p>公共交通機関の整備・確保と利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の公共交通ネットワークを軸としながら、ICT技術等も活用の上で、JR、路線バス、デマンドバス、タクシーの事業者間の枠を越えた結節強化と利用者ニーズを踏まえた適材適所の交通サービスの提供に努めます。 ・ 地域住民の公共交通確保の観点から、バス路線の維持確保に向けた対策を推進するとともに、デマンドバスや乗合タクシー、定額タクシー等を活用し、郊外地の交通空白地における地域の足の確保を目指し、検討を進めます。

(3) 下水道の整備方針

下水道は、生活環境の改善、公共水域の水質保全及び浸水の防除を図り、都市の健全な発展と衛生環境の向上に資することから、継続的な整備を促進します。

施設の整備及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善目標として、恒久的な公共下水道事業を推進し、継続的な維持を促進します。 下水道管渠及び下水終末処理施設は、老朽化が進行しているため、施設の更新を計画的に行います。
資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 汚泥資源の利活用を促進します。

(4) 公園緑地等の整備方針

公園・緑地については、環境保全、レクリエーション機能、防災、景観構成における各システムの機能が総合的に発揮されるように公園・緑地等を適正に配置し、水と緑のネットワークを形成して「水と緑」の整備保全に努めます。

緑の基本計画の策定検討	<ul style="list-style-type: none"> うるおいある社会づくりに向け、緑地の保全や緑化の推進のため、緑の基本計画の策定の検討を図ります。
公園・緑地の整備及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地・広場のリニューアルや整備充実に努めます。 水と緑のネットワーク形成のため、天塩川緑地、名寄川緑地や都市計画公園・緑地の整備を推進します。
都市施設・公共公益施設等周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 市街地のうるおいとやすらぎをもたらす緑を増やすため、都市施設・公共公益施設等の緑化を推進します。
都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> 都市景観の向上のため、街路樹等の緑化を推進します。 市街地周辺の自然に富んだ緑地の維持や良好な景観形成に資する緑地の保全に努めます。 住宅地における花壇やガーデニングなどの市民の日常的な緑化活動を促進し、緑豊かな魅力のあるまちなみ形成の推進に努めます。 天塩川や名寄川、タヨロマ川、豊栄川、風連別川は、各種開発事業との調整を図りつつ、親水機能に配慮した自然とふれあう水辺空間の活用など、総合的な治水対策に努めます。

4-3 市街地開発の方針

JR名寄駅周辺を含む名寄地区中心市街地は、PFIやPPPをはじめとした民間活力の利用や市民・企業との連携を進め、公共施設や都市施設の再配置と都市機能の誘導を図ります。また、空き地・空き家の活用などを進め、計画的な市街地整備を推進していきます。

4-4 その他

(1) 都市防災の基本方針

名寄市地域防災計画における指定緊急避難場所及び指定避難所については、災害時に備えた適正な維持・保全を図ります。また、身近な公園の整備に合わせて一時的避難場所の確保を図ります。幹線道路及び避難所となる公共施設につながる道路を避難路の役割を担う道路として位置づけ、道路管理者と連携し計画的な整備を図ります。

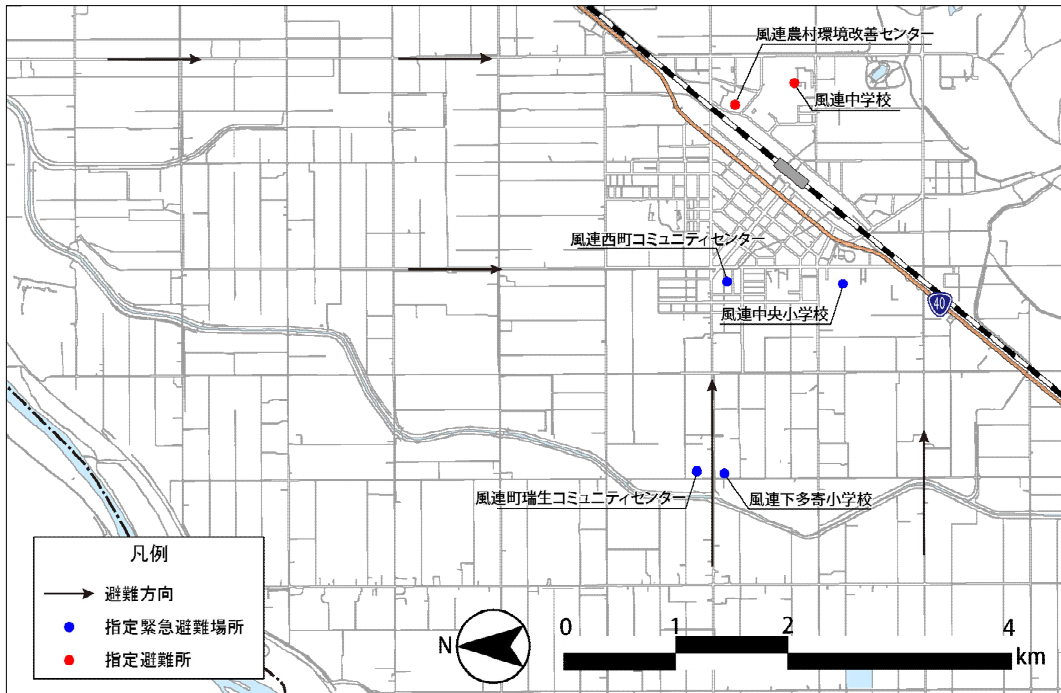


図4-3 防災マップ(風連地区)

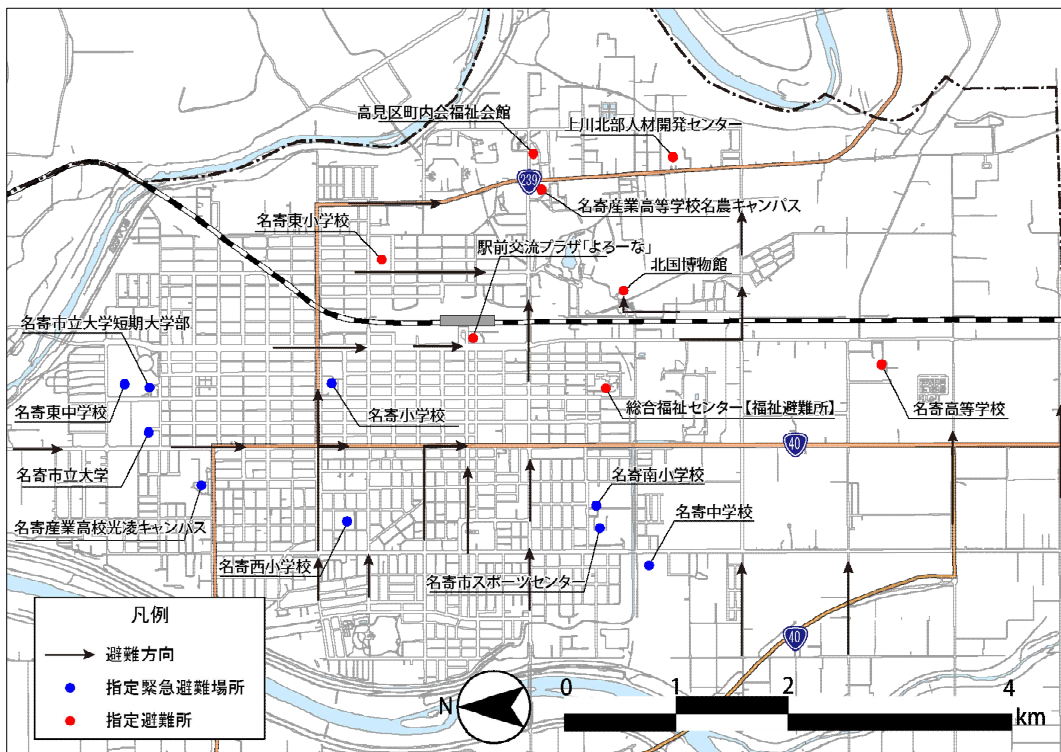


図4-4 防災マップ(名寄地区)

(2) 住宅環境に関する基本方針

住宅地の開発にあっては、コンパクトなまちづくりのため、利便性の高いまちなか居住の推進を図るとともに、既存住宅地においては、市民と協働により美しく緑豊かな景観の創出や通行者にやさしく安全な市街地形成に取り組みます。

住宅、居住環境など具体的な住宅施策に関しては、名寄市住宅マスタープラン（第2次）と整合を図り、名寄らしく冬に強い安心して暮らせるまちづくりを推進します。

公営住宅にあっては、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、ニーズに応じた規模や仕様に配慮した計画的な建て替え、改修、維持管理により居住環境の充実を図るとともに、市有地を有効活用した公営住宅を検討します。

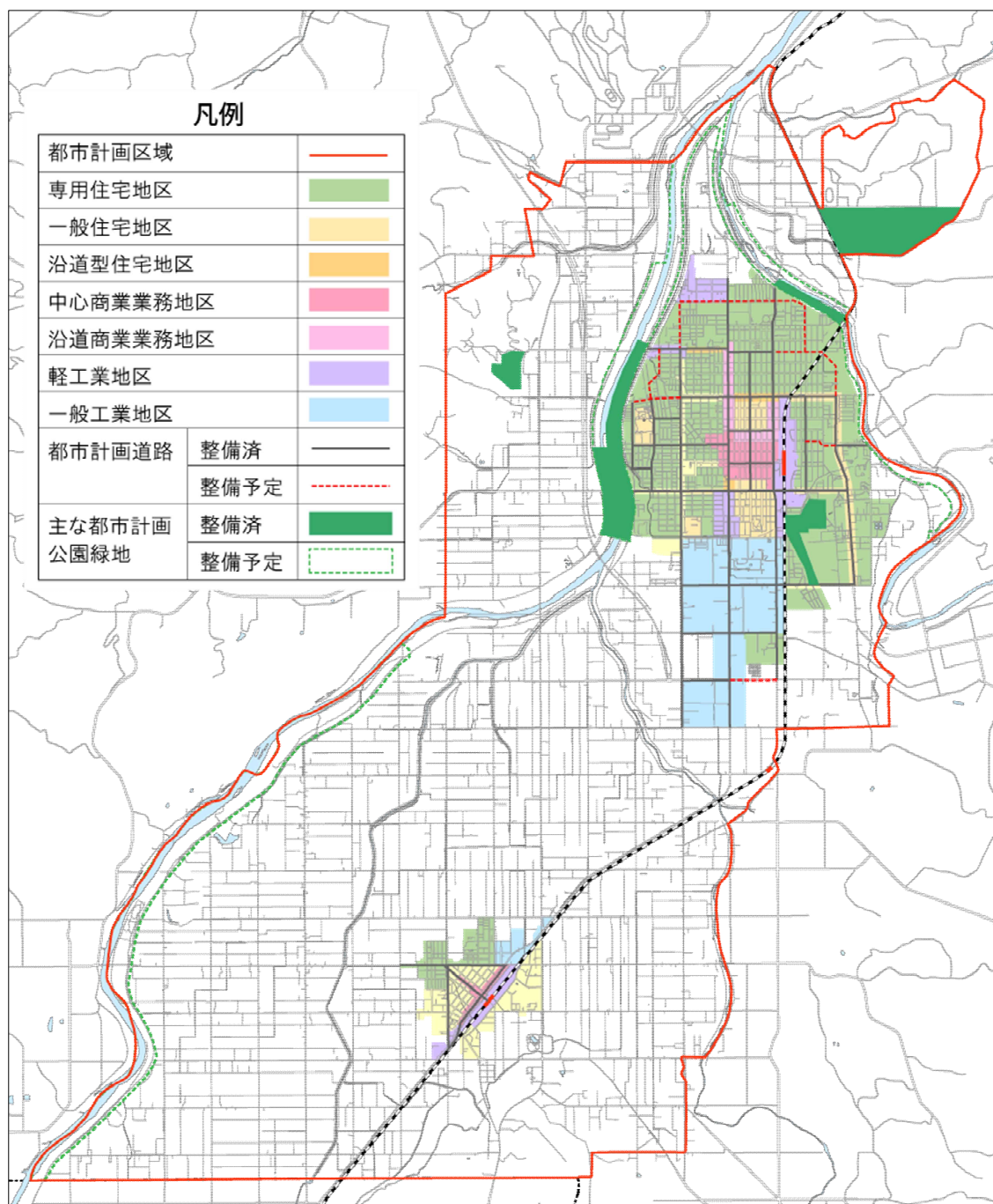


図4-5 都市計画の方針図

第5章

資料編



5-1 都市計画の概況

(1) 位置・地勢・沿革

本市は、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深町に接しています。

現在の名寄市は、2006（平成 18）年に旧名寄市と旧風連町が合併して誕生しました。旧風連町は、風連村を経て 1953（昭和 28）年の町制施行で風連町となり、旧名寄市は、上名寄村、名寄町を経て、1954（昭和 29）年に智恵文村と合併後、1956（昭和 31）年に道内 21 番目の市として市制を施行しており、2006 年 3 月の両市町の合併により、現在の名寄市がスタートしています。

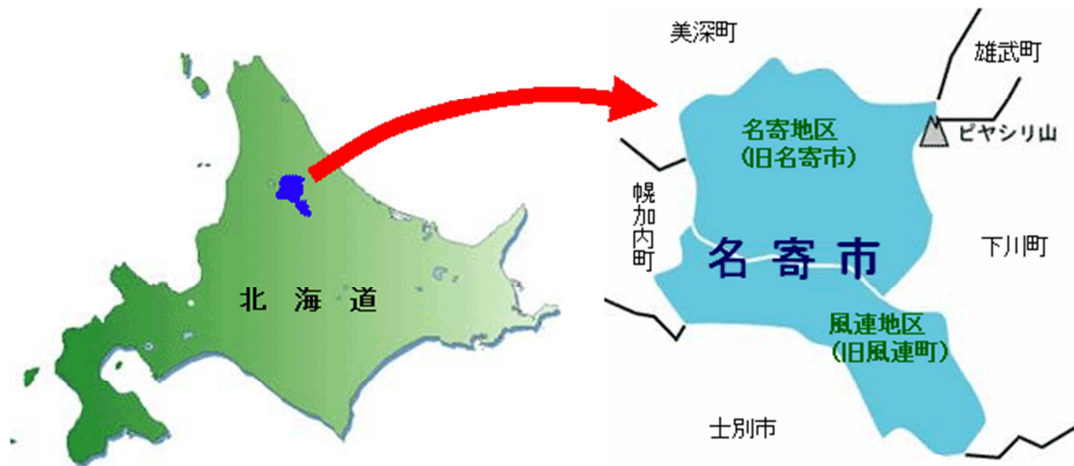


図5-1 名寄市の位置図

(2) 気象

気候は、内陸性気候に属していることから寒暖の差が大きく、夏冬の温度差が60℃にも及びます。夏季は昼夜の温度差が大きく、冬季は寒気が厳しく降雪量も多い気象条件を有しています。

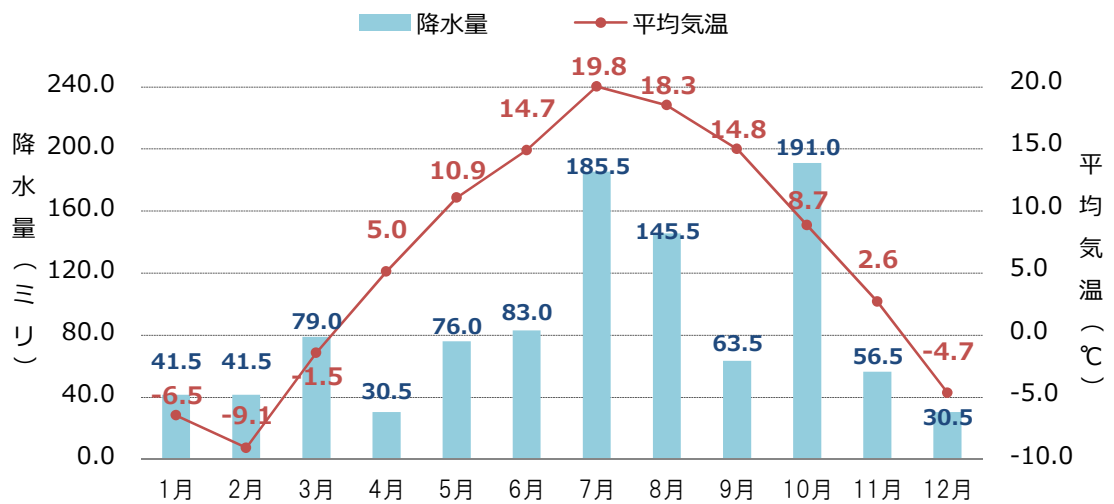


図5-2 名寄市の気象概況 2018(平成 30)年

資料：「旭川地方気象台」

(3) 地区区分

本計画においては、国勢調査の調査単位である「小地域」を単位として、鉄道や幹線道路を考慮して、都市計画区域内の市街地を「中央地区」、「東地区」、「西地区」、「南地区」、「北地区」、「徳田・豊栄地区」、「風連地区」の7地区に区分しました。

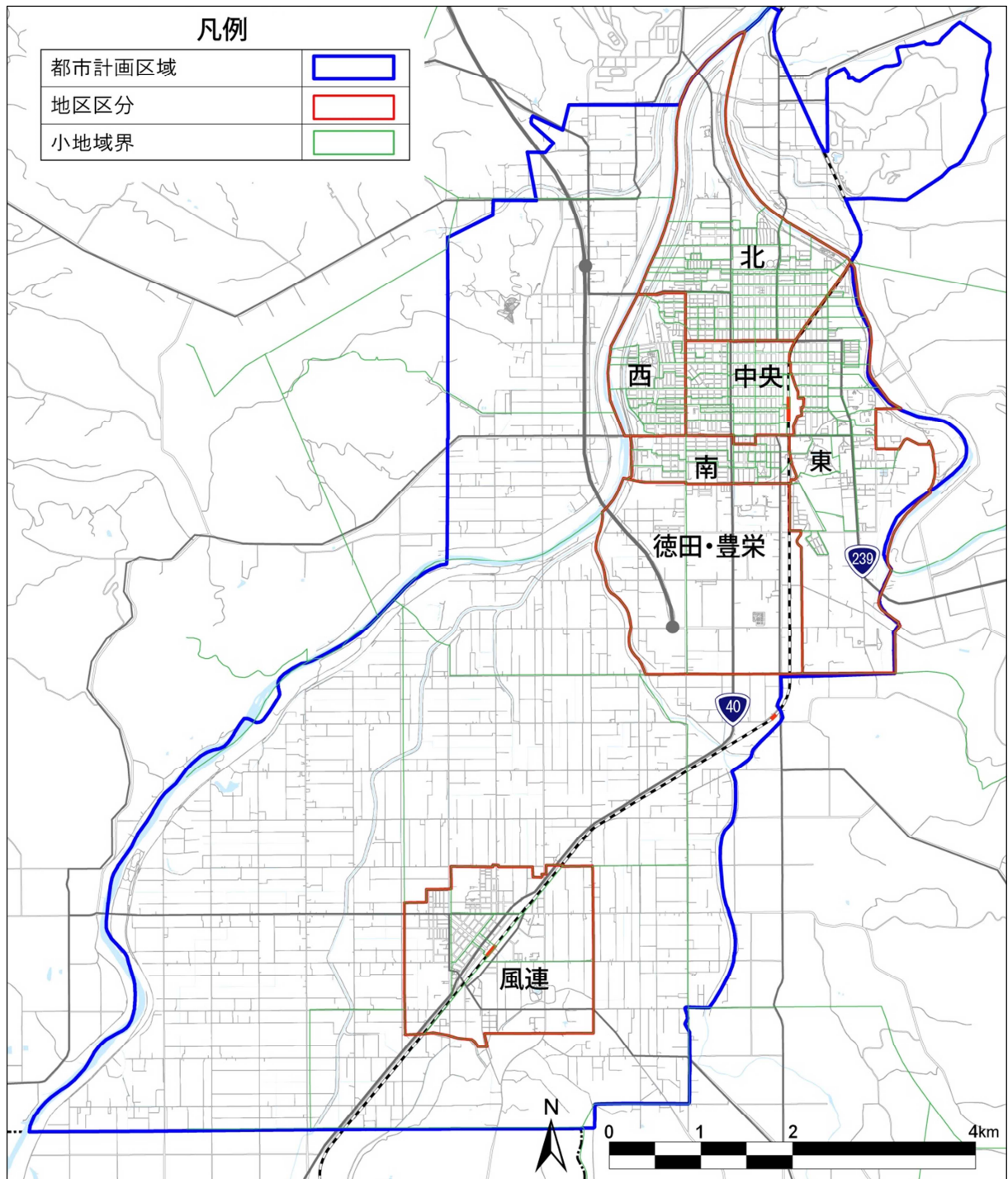


図5-3 地区区分

表5-1 地区区分と小地域(国勢調査)との対応表

地区区分	小地域				
中央地区	11区1丁目	3区1丁目	7区9丁目	1区6丁目	
	11区2丁目	3区2丁目	7区10丁目	1区7丁目	
	10区3丁目	4区3丁目	寺町区1丁目	1区8丁目	
	10区4丁目	4区4丁目	寺町区2丁目	1区9丁目	
	9区5丁目	6区5丁目	北5区3丁目	東鉄道区6丁目	
	9区6丁目	6区6丁目	北5区4丁目	東鉄道区8丁目	
	8区7丁目	7区7丁目	南5区5丁目	東鉄道区9丁目	
	8区8丁目	7区8丁目	南6区6丁目		
	8区9丁目				
南地区	15区	西鉄道区11丁目	麻生区10丁目	マーガレットヴィラ区	
	16区11丁目	西鉄道区12丁目	麻生区11丁目	豊栄区10丁目	
	16区12丁目	18区11丁目	麻生区12丁目	豊栄区11丁目	
	西鉄道区10丁目	18区12丁目	サンピラー区	豊栄区12丁目	
北地区	西12区1丁目	17区3丁目	北斗団地	大橋区7丁目	
	西12区2丁目	19区1丁目	新北斗団地	大橋区8丁目	
	西12区3丁目	19区2丁目	東12区1丁目	大橋区9丁目	
	2区1丁目	19区3丁目	東12区2丁目	大橋区10丁目	
	2区2丁目	20区1丁目	東12区3丁目	大橋区11丁目	
	2区3丁目	20区2丁目	東12区4丁目	ノースタウン区	
	北新区4丁目	20区3丁目	東12区5丁目	旭東北区6丁目	
	北新区5丁目	大町区4丁目	東12区6丁目	旭東北区8丁目	
	北新区6丁目	大町区5丁目	東12区7丁目	旭東北区9丁目	
	北新区7丁目	商工団地8丁目	大橋区	旭東北区10丁目	
	17区1丁目	商工団地9丁目	大橋区5丁目		
	17区2丁目		大橋区6丁目		
	西地区	東中島区	西町2区5丁目	西町3区8丁目	21区2丁目
		西中島区1丁目	西町2区6丁目	西町3区9丁目	21区3丁目
西中島区4丁目		西町2区7丁目	栄町区1丁目	21区4丁目	
西町1区3丁目		西町3区6丁目	栄町区2丁目	豊栄区9丁目	
西町1区4丁目		西町3区7丁目			
東地区	13区1丁目	14区7丁目	南ヶ丘区	旭東区4丁目	
	13区2丁目	14区9丁目	農高区	旭東区5丁目	
	13区3丁目	14区10丁目	高見区	旭東区6丁目	
	13区4丁目	14区11丁目	高見区9丁目	旭東区8丁目	
	13区5丁目	旭栄区1丁目	旭東区1丁目	旭東区9丁目	
	14区4丁目	旭栄区2丁目	旭東区2丁目	緑丘区	
	14区5丁目	旭栄区3丁目	旭東区3丁目		
	14区6丁目	旭ヶ丘区			
徳田・豊栄地区	徳田区	豊栄区			
風連地区	風連町仲町	風連町南町	風連町新生町	風連町北栄町	
	風連町本町	風連町大町	風連町西町	風連町緑町	

(4) 災害

天塩川、名寄川による洪水浸水想定区域は名寄市街地のほとんどの範囲にかかっています。なかでも、「西地区」全域と「北地区」、「東地区」、「南地区」の一部区域は浸水深が3.0m以上となり、1階部分が浸水すると予測される区域となっています。

「風連地区」は一部が浸水深0.5m未満の区域となっています。

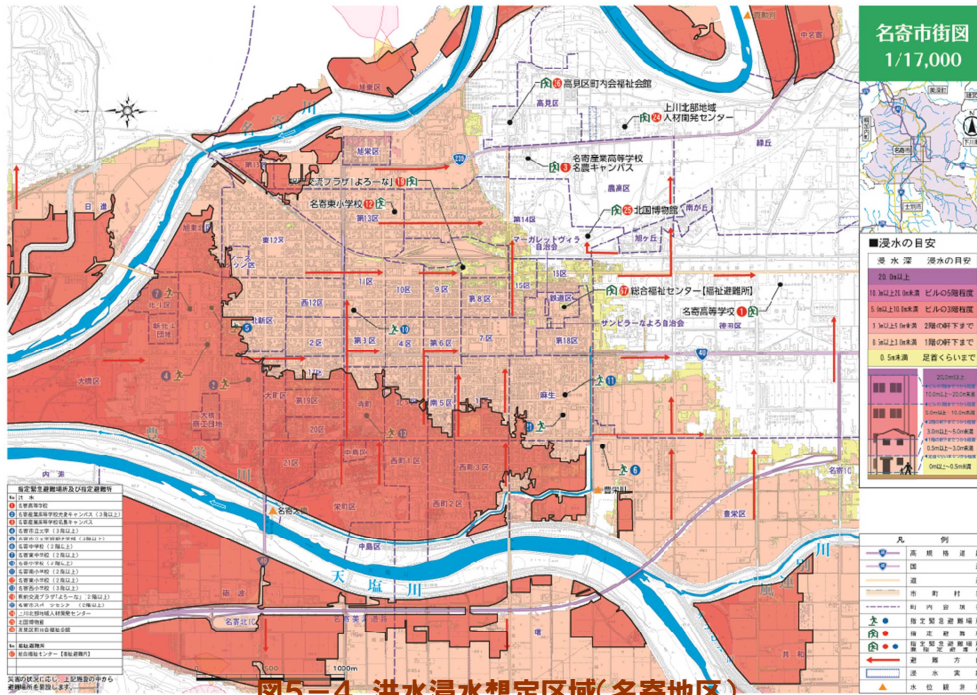


図5-4 洪水浸水想定区域(名寄地区)

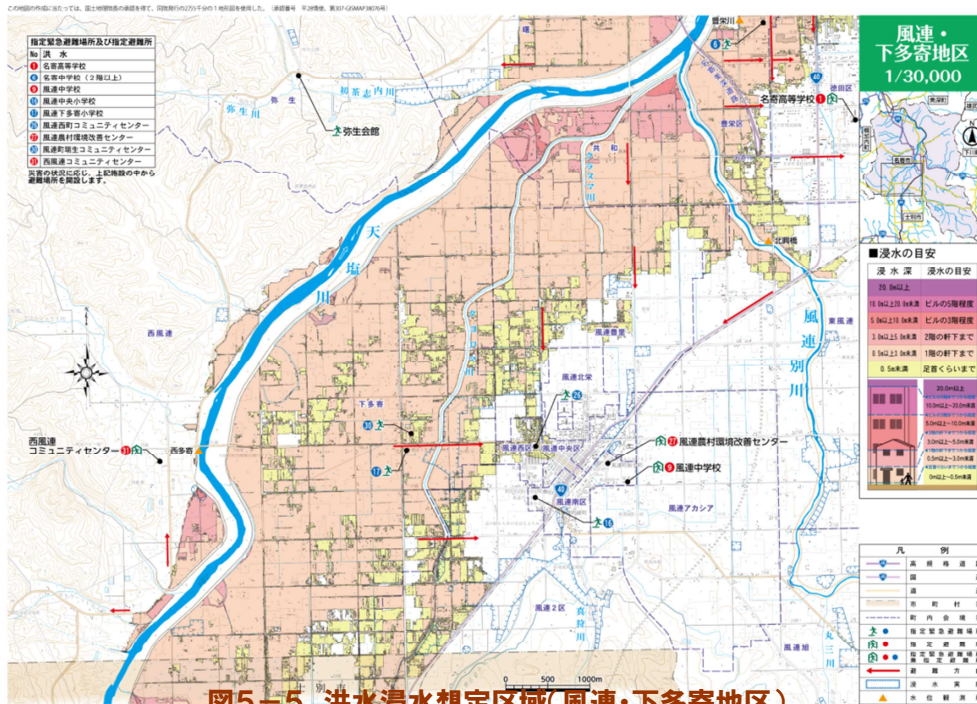


図5-5 洪水浸水想定区域(風連・下多寄地区)

(5) 人口

本市の人口は1960（昭和35）年に48,180人となりピークを迎えた後、2015（平成27）年まで一貫して減少傾向にあり、2015（平成27）年には、29,048人となっています。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳の人口）や生産年齢人口（15～64歳の人口）は総人口に沿って減少傾向にあり、特に年少人口については、2015年の人口は1980（昭和55）年の4割以下にまで落ち込んでいます。

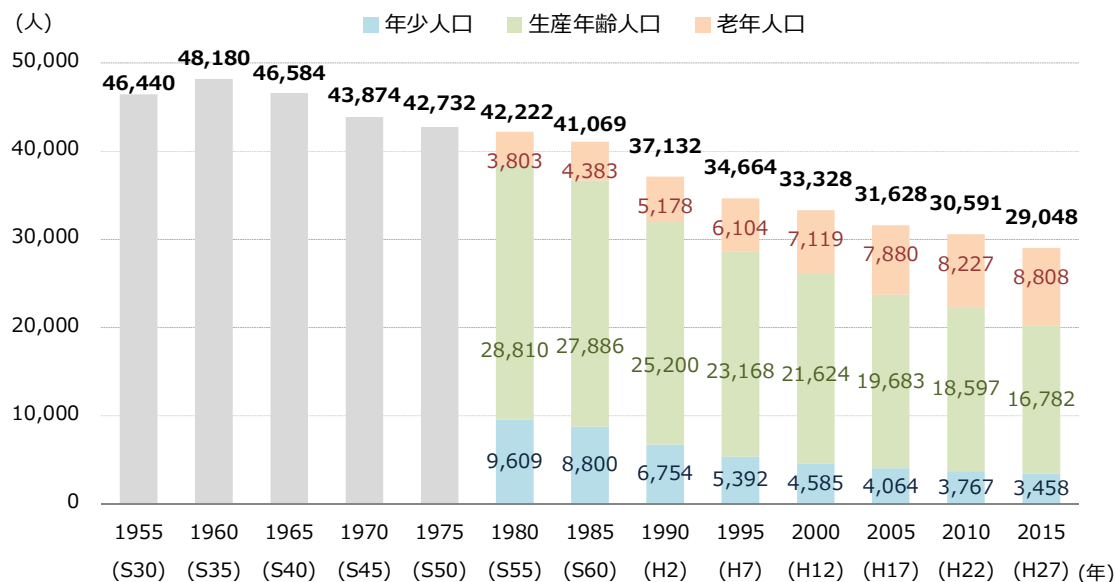


図5-6 名寄市の人口推移

資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口の推計値をみると、本市は今後も人口減少に歯止めがかからず、2045（令和27）年の総人口は18,044人にまで落ち込むことが推計されています。年齢別人口の推計値をみると、年少人口、生産年齢人口は今後も減少を続け、2045年の人口は2015年の半分程度となる見通しです。

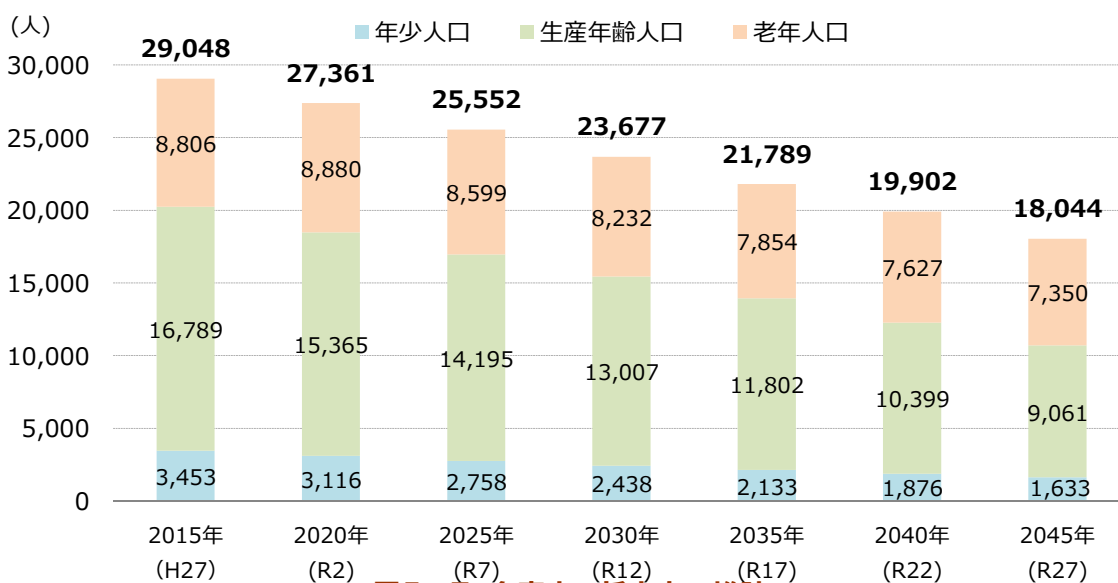


図5-7 名寄市の将来人口推計

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(6) 人口集中地区

人口集中地区（以下、DID地区）の変遷をみると、DID地区の面積は1990（平成2）年まで増減を繰り返しましたが、1990年の6.2 km²をピークに減少に転じました。DID地区の人口は1970（昭和45）年の24,775人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年には18,879人となっています。また、DID地区の人口密度は1965（昭和40）年をピークに減少傾向にあり、2015（平成27）年には3,353人/km²となっています。

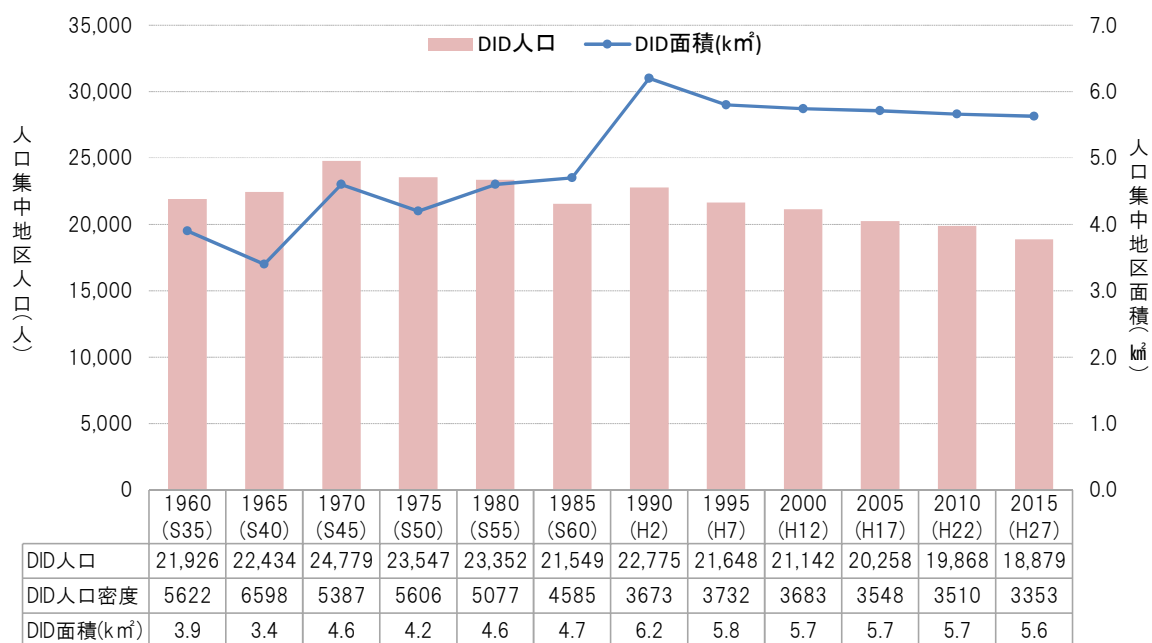


図5-8 人口集中地区の状況の変遷

資料：総務省「国勢調査」

DID 地区の指定範囲の変遷をみると、1965（昭和 40）年から 1995（平成 7）年にかけて拡大しており、とくに 1985（昭和 60）年から 1995（平成 7）年にかけて、西地区・北地区において DID 地区が大きく拡大しました。1995 年以降は、東・北・西の各地区において DID 地区の縮小がみられます。

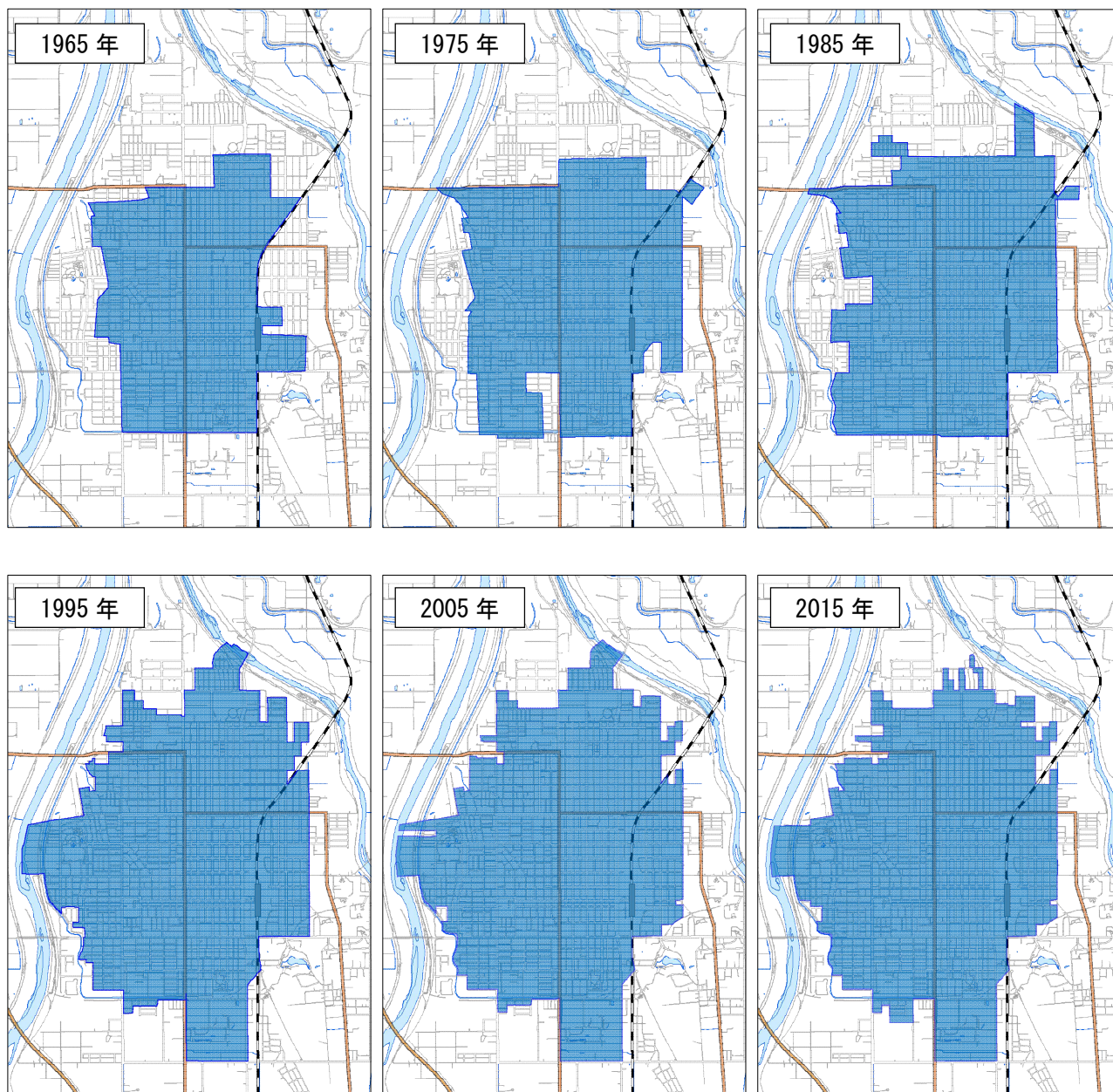


図5-9 人口集中地区の変遷

資料：総務省「国勢調査」 国土交通省「国土数値情報」

(7) 土地利用

本市は 7,289ha が都市計画区域に指定されており、そのうち 1,210ha に用途地域が指定されています。用途地域の指定状況を見ると、住居系用途地域は 834ha、工業系用途地域は 306ha、商業系用途地域は 70ha が指定されています。

表5-2 用途地域の状況

種類	全体		名寄地区		風連地区	
	面積 (ha)	比率	面積 (ha)	比率	面積 (ha)	比率
第1種低層住居専用地域	120	9.9%	102	9.7%	18	11.4%
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	285	23.6%	266	25.3%	19	12.0%
第2種中高層住居専用地域	209	17.3%	209	19.9%	—	—
第1種住居地域	115	9.5%	39	3.7%	76	48.1%
第2種住居地域	94	7.8%	94	8.9%	—	—
準住居地域	11	0.9%	11	1.0%	—	—
近隣商業地域	25	2.1%	25	2.4%	—	—
商業地域	45	3.7%	35	3.3%	10	6.4%
準工業地域	91	7.5%	72	6.8%	19	12.0%
工業地域	215	17.8%	199	18.9%	16	10.1%
工業専用地域	—	—	—	—	—	—
合計	1,210	100.0%	1,052	67.7%	158	100.0%

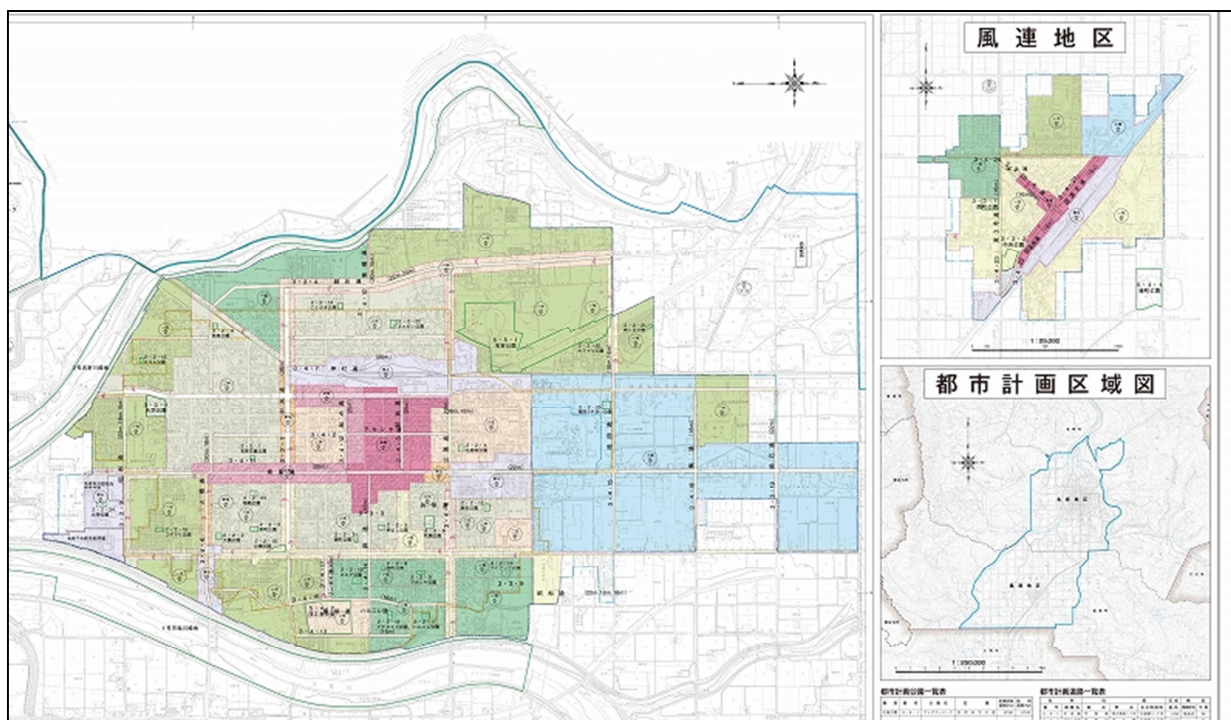


図5-10 用途地域

(8) 都市計画道路

都市計画道路は整備済み及び一部整備済みとなっています。現在は生活道路を主体とした整備、あるいは歩道空間におけるバリアフリー化等の整備の推進を図っている状況にあります。

表5-3 都市計画道路の概況(名寄地区)

区分 路線名	延長 (m)	巾員別内訳(計画決定)			道路種別			施行内訳			
		22m以上	18m以上	15m以上	国道	道道	市道	改良済	舗装済	未改良	構造物
中央通	1,760	1,760			1,230		530	1,760	1,760		立体交差
アカシヤ通	4,590	2,220	2,370			3,860	730	4,450	4,450	140	
共栄通	5,280	5,280			4,450	830		5,280	5,280		
緑丘通	3,420	2,270	1,150		2,270		1,150	2,850	2,270	570	
駅前通	500		500				500	500	500		
大橋通	1,440		1,440		940		500	1,440	1,440		
神社通	1,090		1,090				1,090	1,090	1,090		
公園通	2,490		2,490			2,490		2,490	2,490		立体交差
昭和通	7,030	3,090	1,350	2,590			7,030	5,290	4,440	1,740	
東橋通	600		180	420			600	450	270	150	
青葉通	1,630		1,630				1,630	1,630	1,630		
起点通	500		500				500	500	250		
ハルニレ通	1,540			1,540			1,540	990	990	550	
錦通	1,110			1,110			1,110	1,110	1,110		
徳田通	2,020		910	1,110			2,020	1,100	1,100	920	
豊栄通	1,640			1,640			1,640	1,060	1,060	580	
リンゼイ通	300		300				300	300	300		
楓通	1,110		1,110				1,110			1,110	
鈴石通	1,110	1,110			550		560	550	550	560	
計	39,160	15,730	15,020	8,410	9,440	7,180	22,540	32,840	30,980	6,320	

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

表5-4 都市計画道路の概況(風連地区)

区分 路線名	延長 (m)	巾員別内訳(計画決定)			道路種別			施行内訳			
		22m以上	18m以上	15m以上	国道	道道	市道	改良済	舗装済	未改良	構造物
大通	610		610			610		610	610		
国道北道	460		460		460			460	460		
国道南道	730		730		730			730	730		
東3号通	930			930				930	930		
瑞生通	1,060			1,060		330	730	1,060	1,060		
計	3,790	-	1,800	1,990	1,190	940	730	3,790	3,790	-	

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

(9) 公園・緑地

都市計画公園については、ほとんどの公園が整備済みとなっていますが、街区公園などは整備からかなり経過しており、リニューアルの時期にきています。

都市計画緑地については、緑地として保全を図っています。

表5-5 公園・緑地の概況(名寄地区)

名 称	所 在 地	種 別	供用面積 (ha)
名寄公園	字緑丘	総合公園	20.86
浅江島公園	西13条南2丁目	〃	6.80
名寄児童公園	西3条北2丁目	街区公園	0.31
大橋公園	西8条北4丁目	〃	0.15
栄町公園	西7条北2丁目	〃	0.18
名寄南公園	西3条南10丁目	〃	0.21
仲よし公園	西7条南5丁目	〃	0.14
花園公園	西6条南9丁目	〃	0.50
錦町公園	西8条南4丁目	〃	0.14
西町公園	西10条南5丁目	〃	0.08
アカシヤ公園	西11条南8丁目	〃	0.16
白樺公園	西9条北1丁目	〃	0.51
若草公園	東4条北4丁目	〃	0.10
麻生公園	西6条南11丁目	〃	0.22
ライラック公園	西11条南11丁目	〃	0.24
ことぶき公園	東5条南3丁目	〃	0.19
コデマリ公園	西8条北8丁目	〃	0.16
エルム公園	東2条北9丁目	〃	0.12
ナナカマド公園	西13条南6丁目	〃	0.25
カエデ公園	西11条南4丁目	〃	0.25
えんれい公園	東4条南6丁目	〃	0.18
ハルニレ公園	西13条南8丁目	〃	0.20
徳田ふれあい公園	字徳田	〃	0.26
福鶴公園	西5条北2丁目	〃	0.20
南ヶ丘公園	字緑丘	〃	0.12
北栄公園	西6条北10丁目	〃	0.20
大学公園	西2条北8丁目	近隣公園	2.00
天塩川緑地	曙, 砺波, 内淵, 豊栄, 大橋	緑地	16.66
名寄川緑地	大橋, 緑丘, 日進	〃	2.80
となみが丘霊園	字砺波	墓園	2.60
弥生公園	字弥生	その他	2.98
サンピラーパーク	字日進	広域公園	67.60
カラマツ公園	字緑丘	街区公園	0.00

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

表5-6 公園・緑地の概況(風連地区)

名 称	所 在 地	種 別	供用面積 (ha)
中央公園	風連町南町	近 隣 公 園	1.30
西町公園	〃 西町	〃	1.00
緑町公園	〃 緑町	総 合 公 園	4.70
瑞生児童公園	〃 西町	そ の 他	0.13
新北栄児童公園	〃 北栄町	〃	0.10
北栄児童公園	〃 〃	〃	0.05
緑ヶ丘児童公園	〃 緑町	〃	0.05
北栄公園	〃 北栄町	〃	0.14
天塩川さざなみ公園	〃 字瑞生	緑 地	15.16

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

(10) 公営住宅

市営住宅は、2018（平成30）年現在で名寄地区 564 戸、風連地区 301 戸、市全体で 865 戸となっており、老朽化した住宅団地の建て替えを進めています。道営住宅は名寄地区にのみ、147 戸立地しています。

表5-7 市営住宅の概況

地区	団地名	建設年度	構造	棟数	戸数
名寄	新北斗	S52～S56	PC、CB	16	64
	北斗	S45～S50、S60、H23～H29	CB、RC	33	170
	栄町55	S57～S59	PC	5	90
	緑丘第1	H8～H13	RC、W	9	61
	リンゼイ	S57～S63	CB、PC	4	20
	若草	H3	PC	1	8
	ノースタウンなよろ	H1～H5	RC	4	90
	東光	H15～H17	RC	3	27
	南	H21	RC	1	34
	名寄地区合計				76
風連	新北栄	S59～H1	CB	6	24
	北栄	H2～H8	CB	17	44
	白かば	S57	CB	6	21
	瑞生	S50～S54	PC	25	100
	風舞	H5～H12	CB	8	64
	西町	S48、H15～H20	PC、W	22	48
	風連地区合計				84
名寄市合計				160	865

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

表5-8 道営住宅の概況

地区	団地名	建設年度	構造	棟数	戸数
名寄	ノースタウンなよろ	H2、H4	中耐	2	24
	サンピラーなよろ	H8、H9	中耐	2	60
	なよろマーガレットヴィラ	H11、H12	中耐	4	63
	合計			8	147

資料：名寄市の統計（平成30年度版）

5-2 市民アンケート結果

(1) 調査の概要

市民アンケート調査の概要と調査項目は以下のとおりです。

調査期間	2018年12月～2019年1月
調査対象の選定方法	18歳以上の名寄市民
回収数	429票（1,200票配布、回収率35.8%）

調査項目	内容
回答者属性	性別、年齢、居住地区、職業、家族構成、自家用車の有無
居住地区の生活環境	土地利用・拠点、公共公益施設、道路・交通、自然環境
日常生活・交通手段	日常生活においてよく利用する場所、その際の利用交通手段
現在の住まいと将来の意向、中心市街地について	居住形態、居住年数、居住地域を選んだ理由、将来の居住意向、中心市街地活性化のための施策
今後のまちづくりの方向性	人口減少により生じる問題に対する不安、人口減少に対応したまちづくりに対する意向

「名寄市都市計画マスタープラン」および「名寄市立地適正化計画」に関する

アンケート調査票



選択肢を選んで、○印をつけて下さい。
質問によって○をつける数が違うので
気をつけて下さいね。

1 あなたご自身のことについてお答えください

問1 性別と年齢について、それぞれ1つに○をつけてください。

性別	1. 男性	2. 女性		
年齢	1. 16～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳
	5. 50～59歳	6. 60～69歳	7. 70歳以上	

問2 お住まいの地区に、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(P8の【地区区分図】をご覧ください)

<旧名寄市>			
1. 中央地区	2. 北地区	3. 東地区	4. 西地区
5. 南地区	6. 徳田・豊栄地区	7. 旧名寄市郊外部	
<旧風連町>			
8. 風連市街地	9. 旧風連町郊外部		

問3 あなたのご職業について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 農林畜水産業	2. 自営業（工業）	3. 自営業（商業・サービス業）
4. 会社員	5. 公務員・団体職員	6. パート・アルバイト
7. 専業主婦・主夫	8. 学生	9. 無職
10. その他（		）

問4 家族構成について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 1人（同居者なし）	2. 夫婦のみ	3. 2世代（子と同居）
4. 2世代（親と同居）	5. 3世代同居	
6. その他（		）

問5 自家用車（マイカー）をご利用ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 自宅に自動車がある。自身も運転する。		
2. 自宅に自動車がある。自身は運転しないで、家族が運転する。		
3. 自宅に自動車は無い。		
4. その他（		）

2 お住まいの地区の生活環境について

問6 あなたがお住まいの地域の生活環境に関するA～Rの各項目について、「満足度」「重要度」でそれぞれ1つ、お考えに一番近いものを選び○をつけてください。

	項目	満足度 (1つに○)						重要度 (1つに○)					
		1. 不 満	2. やや 不 満	3. 普 通	4. やや 満 足	5. 満 足	N. 分 か ら な い	1. 重 視 し な い	2. あ ま り 重 視 し な い	3. ど ち ら と も い え な い	4. や や 重 視 す る	5. 重 視 す る	N. 分 か ら な い
土地利用・拠点	A. 商業環境、施設が充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	B. 住宅地の環境、住宅・宅地の確保・供給状況	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	C. 工業地の環境、企業立地状況	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	D. 名寄地区の中心市街地の活気とにぎわい	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	E. 風連地区の中心市街地の活気とにぎわい	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
公共公益施設	F. 医療・福祉施設やサービスが充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	G. 子育て施設やサービスが充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	H. 社会教育・文化施設が充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	I. 市民サークル等活動を支える施設が充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	J. スポーツ・レクリエーション施設が充実している	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
道路・交通	K. 幹線道路（国道・道道）の利便性・安全性（渋滞・整備状況など）	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	L. 生活道路（市道）の安全性・快適性	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	M. 徒歩での移動のしやすさ（歩道の状況など）	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	N. 鉄道・バスなど公共交通の利便さ	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
自然・環境	O. 街並み景観の美しさ	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	P. 案内標識など街のわかりやすさ	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	Q. 公園・広場・河川緑地環境、施設の整備状況	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N
	R. 地震、水害などの災害に対する安心感（避難所、避難路の確保など）	1	2	3	4	5	N	1	2	3	4	5	N

図5-12 アンケート調査票（2/8）

3 日常生活・交通手段

問7 次のA～Gのような目的で外出(おでかけ)するときの、【最もよく行く場所】を市内の地区番号か市町村名で記入してください。また「利用交通手段」を選んで1つに○をつけてください。ほとんど行かない場合は空欄のままでかまいません。

目的	場所 (地区番号 または名称)	【最もよく行く場所】		
		利用交通手段 (1つに○)		
A. 通勤・通学	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
B. 食料品などの 日常の買い物	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
C. 衣料品・電化製品・ 家具などの買い物	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
D. 病院やデイサービス などの通院・通所	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
E. 子育て関係施設の 利用	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
F. 社会教育・文化施設 の利用	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR
G. 市民サークル・イ ベントなどの活用	()	1. 徒歩 4. バス 7. その他 ()	2. 自転車 5. タクシー	3. 自家用車 6. JR

<市内の地区番号(P8の【地区区分図】をご覧ください)>

- | | | | |
|----------|------------|------------|--------|
| 1. 中央地区 | 2. 北地区 | 3. 東地区 | 4. 西地区 |
| 5. 南地区 | 6. 徳田・豊栄地区 | 7. 旧名寄市郊外部 | |
| 8. 風連市街地 | 9. 旧風連町郊外部 | | |

- 市外の場合は「市町村名」を記入してください。
- 地区番号が分からない場合は「具体的な施設名」を記入してください。

問 13 (中央地区にお住まいの方を除く、全ての方にお聞きします)

将来、転居することになったと仮定した場合、名寄市の中心市街地である「中央地区(P8の図参照)」に引っ越しても良いと思いますか。

<p>あてはまるもの1つに○をつける</p> <ol style="list-style-type: none">1. 中央地区に引っ越してよい2. 右の条件が満たされれば中央地区に引っ越してよい3. 中央地区には引っ越さない	<p>条件 →</p>	<p>条件となるもの全てに○をつける</p> <ol style="list-style-type: none">1. 医療・福祉サービスが今よりも充実していること2. 買い物が今よりも便利であること3. 図書館や集会所など社会教育サービスが今よりも充実していること4. 保育所など子育て支援が今よりも充実していること5. 手頃な価格の家賃、取得費用で得られる住宅や土地があること6. 住宅取得費用補助などの優遇措置が得られること7. 道路や公園などが今よりも快適に整備されていること8. その他 ()
<p>理由 ↓</p>		
<p>理由にあてはまるもの全てに○をつける</p> <ol style="list-style-type: none">1. 職業上不都合がある。2. 家族・親族の事情で不都合がある。3. 引っ越すなら名寄市外に行きたい。4. 郊外部で生活したい。5. 中央地区は生活環境が良くない。 (理由:)6. その他 ()		

問 14 名寄地区の中心市街地に活気とにぎわいを創出するために必要なことは何だと思えますか？ あてはまるものに最大3つまで○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none">1. 魅力ある店舗2. 人が集まる公共公益施設の設置 (医療・福祉・子育て・文化施設等)3. 人が憩える環境整備 (広場・公園・緑地等)4. まちなか居住の推進5. 道路環境の再整備 (歩道拡幅・美化舗装、一方通行化、停車帯等)6. 建物更新・再利用の推進 (共同建替、再開発、空き店舗活用等)7. その他 ()

図5-15 アンケート調査票 (5/8)

5 今後のまちづくりの方向性

問 15 人口減少と少子高齢化の進行によって、名寄市でも次のような問題が生じると考えられますが、あなたが不安に感じるもの2つまで○をつけてください。

1. 利用者の減少により、鉄道、バスなど公共交通の運行本数・路線数が少なくなる
2. 売り上げの減少により、スーパーや商業施設などが撤退する
3. 学校・図書館・子育て施設などの公共施設が統廃合される
4. 税収入の減少により、行政サービスやインフラ整備の水準が低下する
5. 空き家が増加し、生活環境が悪化する
6. 働き手の減少により、医療・福祉・商業などのサービスの提供が難しくなる
7. 町内会の担い手の減少により、地域のつながりが薄くなる
8. その他 ()

問 16 人口減少・少子高齢化が進行するなか、あなたは今後どのようなまちづくり(名寄地区について)を進めていくべきと考えますか？ 下記の【A】～【D】の設問について、あなたの考えに近いものそれぞれ1つずつ○をつけてください。

【A】 商業施設 の立地	1. 商業施設の立地場所は、事業者の自由に任せれば良い。 2. 商業機能を集約するよう「中央地区」にある既存商業地へ立地を誘導するべき。 3. これ以上郊外へ拡散しないよう「中央地区」「徳田地区」にある既存の商業地に立地を誘導するべき。 4. その他 ()
【B】 公共施設 の配置	1. 建設・維持管理コスト(費用)が今後増加するとしても、現在の施設数を維持し、立地場所は現在の場所を基本に近隣で選ぶべき。 2. 建設・維持管理コスト(費用)を抑えていくように、施設の複合化や近接化により、出来るだけ「中央地区」へ効率的で便利な施設配置とするよう公共施設を集約するべき。 3. 建設・維持管理コスト(費用)を抑えていくように、施設の複合化や近接化により、「中央地区」と「南地区」の2つの地区へ効率的で便利な施設配置とするよう公共施設を集約するべき。 4. その他 ()
【C】 居住地 ・宅地	1. 需要があるかぎり、市街地が現在以上に広がるとしても郊外部への宅地開発を認めるべき。 2. 工業地域など郊外の宅地開発を抑制し、既存市街地内の空き地・空き家の活用を進めるべき。 3. 「中央地区」に転居誘導を図り、中心市街地の人口密度を高めてコンパクトなまちづくりを進めていくべき。 4. その他 ()

次頁へ続きます。

(問16続き)

【D】 公共交通	<ol style="list-style-type: none">1. 鉄道やバスも民間事業なので、不採算路線の縮小は仕方ない。2. 鉄道や都市間バスなどの広域交通の維持に力を入れるべき。3. 市内路線バスやコミュニティバスなど地域内の公共交通の維持に力を入れるべき。4. スクールバスや福祉運送など、子供や障がい者・高齢者といったマイカーを利用できない人のための移手段確保に力を入れるべき5. その他 ()
---------------------	--

問17 その他、まちづくりに関するご意見(自由記述)

質問は以上です。
ご協力ありがとうございました。



同封の返信用封筒に入れて、投函してください。(切手不要)

図5-17 アンケート調査票 (7/8)

【地区区分図】

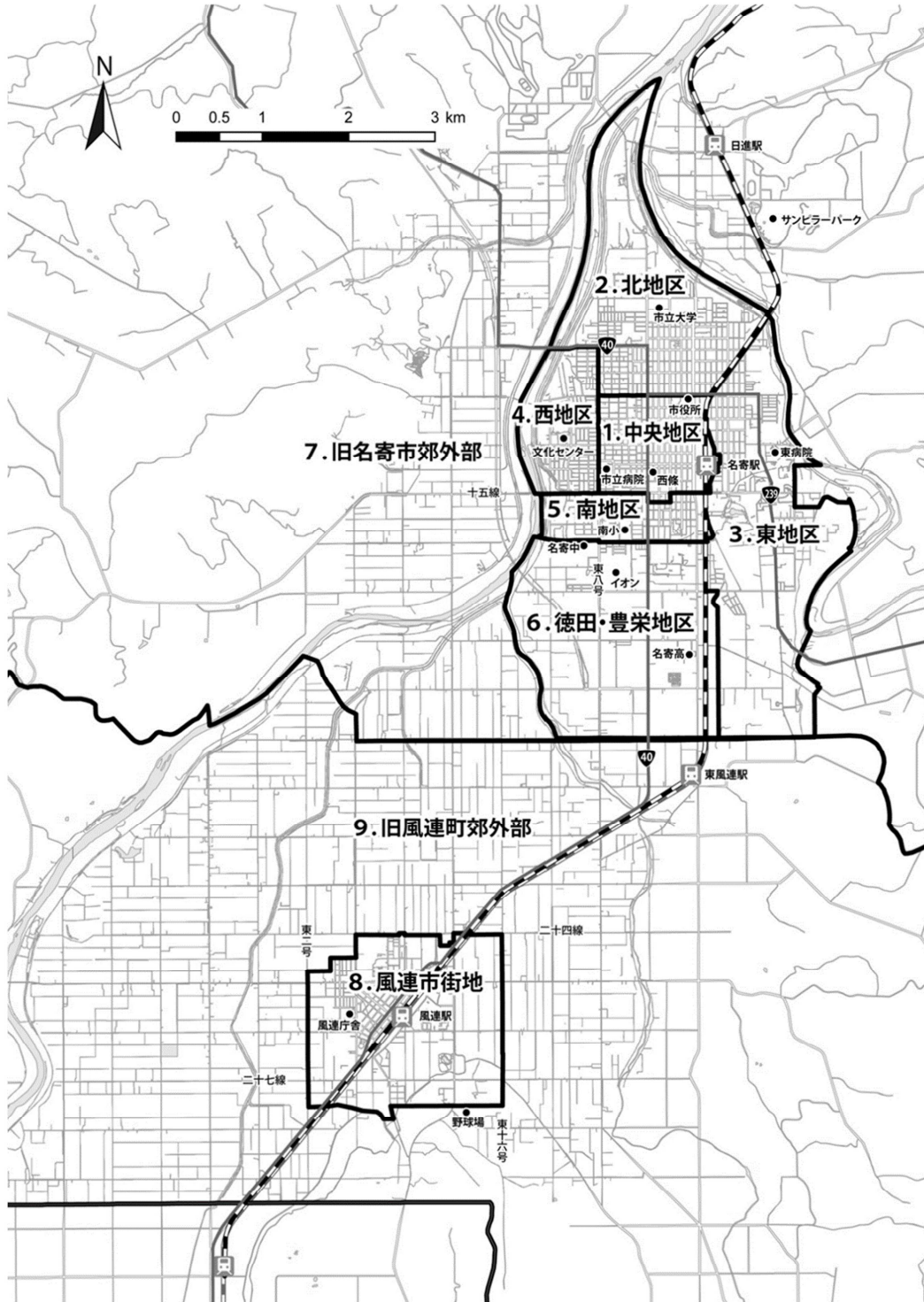


図5-18 アンケート調査票 (8/8)

(2) アンケート調査結果

問1 性別・年齢

選択肢	回答数	割合
男性	194	45.2%
女性	229	53.4%
未回答	6	1.4%
計	429	100.0%

選択肢	回答数	割合
16～19歳	14	3.3%
20～29歳	47	11.0%
30～39歳	57	13.3%
40～49歳	72	16.8%
50～59歳	78	18.2%
60～69歳	99	23.1%
70歳以上	60	14.0%
未回答	2	0.5%
計	429	100.0%

問2 居住地区

選択肢	回答数	割合
中央地区	52	12.1%
北地区	72	16.8%
東地区	70	16.3%
西地区	66	15.4%
南地区	38	8.9%
徳田・豊栄地区	36	8.4%
旧名寄市郊外部	28	6.5%
風連市街地	46	10.7%
旧風連町郊外部	19	4.4%
無回答・わからない	2	0.5%
計	429	100.0%

問3 職業

選択肢	回答数	割合
パート・アルバイト	80	18.6%
公務員・団体職員	79	18.4%
会社員	66	15.4%
専業主婦・主夫	66	15.4%
無職	57	13.3%
農林畜水産業	27	6.3%
学生	20	4.7%
自営業(商業・サービス業)	12	2.8%
その他	10	2.3%
自営業(工業)	6	1.4%
無回答・わからない	6	1.4%
計	429	100.0%

問4 家族構成

選択肢	回答数	割合
1人（同居者なし）	75	17.5%
夫婦のみ	115	26.8%
2世代（子と同居）	140	32.6%
2世代（親と同居）	66	15.4%
3世代同居	20	4.7%
その他	10	2.3%
無回答・わからない	3	0.7%
計	429	100.0%

問5 自家用車の所有状況

選択肢	回答数	割合
自宅に自動車が有る。自身も運転する。	343	80.0%
自宅に自動車が有る。自身は運転しないで、家族が運転する。	51	11.9%
自宅に自動車は無い。	33	7.7%
その他	1	0.2%
無回答・わからない	1	0.2%
計	429	100.0%

問6 生活環境についての満足度・重要度

分野	項目	得点		全項目平均点との差	
		満足度	重要度	満足度	重要度
土地利用・拠点	A 商業環境、施設が充実している	2.93	3.99	0.04	0.13
	B 住宅地の環境、住宅・宅地の確保・供給状況	3.35	3.77	0.45	-0.09
	C 工業地の環境、企業立地状況	2.95	3.22	0.06	-0.64
	D 名寄地区の中心市街地の活気とにぎわい	2.21	3.81	-0.69	-0.05
	E 風連地区の中心市街地の活気とにぎわい	2.39	3.37	-0.51	-0.49
公共公益施設	F 医療・福祉施設やサービスが充実している	3.07	4.41	0.18	0.55
	G 子育て施設やサービスが充実している	3.04	4.08	0.14	0.22
	H 社会教育・文化施設が充実している	3.07	3.82	0.18	-0.04
	I 市民サークル等を活動を支える施設が充実している	2.91	3.52	0.01	-0.35
	J スポーツ・レクリエーション施設が充実している	2.83	3.73	-0.07	-0.13
道路・交通	K 幹線道路（国道・道道）の利便性・安全性（渋滞・整備状況など）	3.10	4.14	0.20	0.28
	L 生活道路（市道）の安全性・快適性	2.86	4.17	-0.04	0.31
	M 徒歩での移動のしやすさ（歩道の状況など）	2.81	4.03	-0.09	0.16
	N 鉄道・バスなど公共交通の便利さ	2.52	4.09	-0.38	0.23
自然・環境	O 街並み景観の美しさ	2.99	3.64	0.10	-0.22
	P 案内標識など街のわかりやすさ	3.08	3.68	0.18	-0.18
	Q 公園・広場・河川緑地環境、施設の整備状況	3.12	3.84	0.23	-0.03
	R 地震、水害などの災害に対する安心感（避難所、避難路の確保など）	2.90	4.21	0.01	0.35
全市全項目平均点		2.90	3.86		

問7 日常生活・交通手段

※通勤・通学、買い物(日用品)、買い物(非日用品)、通院・通所、子育て関連施設、教育・文化施設、サークルイベントの目的で外出する際に、最もよく行く地区と利用交通手段について回答。

選択肢	通勤・通学		買い物(日用品)		買い物(非日用品)		通院・通所		子育て関連施設		教育・文化施設		サークル・イベント	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
中央地区	79	18.4%	76	17.7%	30	7.0%	266	62.0%	56	13.1%	38	8.9%	41	9.6%
北地区	35	8.2%	30	7.0%	4	0.9%	9	2.1%	15	3.5%	4	0.9%	4	0.9%
東地区	15	3.5%	2	0.5%	2	0.5%	4	0.9%	4	0.9%	2	0.5%	5	1.2%
西地区	16	3.7%	6	1.4%	1	0.2%	10	2.3%	11	2.6%	98	22.8%	54	12.6%
南地区	14	3.3%	12	2.8%	10	2.3%	25	5.8%	7	1.6%	15	3.5%	11	2.6%
徳田・豊栄地区	40	9.3%	224	52.2%	295	68.8%	11	2.6%	6	1.4%	4	0.9%	6	1.4%
旧名寄市郊外部	30	7.0%	4	0.9%	3	0.7%	3	0.7%	5	1.2%	11	2.6%	7	1.6%
風連市街地	24	5.6%	9	2.1%	2	0.5%	20	4.7%	12	2.8%	20	4.7%	23	5.4%
旧風連町郊外部	5	1.2%	3	0.7%	3	0.7%	3	0.7%	1	0.2%	3	0.7%	3	0.7%
名寄市外	18	4.2%	2	0.5%	16	3.7%	8	1.9%	1	0.2%	2	0.5%	1	0.2%
複数回答・その他	10	2.3%	38	8.9%	30	7.0%	15	3.5%	5	1.2%	8	1.9%	14	3.3%
ほとんど行かない	143	33.3%	23	5.4%	33	7.7%	55	12.8%	306	71.3%	224	52.2%	260	60.6%
計	429	100%	429	100%	429	100%	429	100%	429	100%	429	100%	429	100%

選択肢	通勤・通学		買い物(日用品)		買い物(非日用品)		通院・通所		子育て関連施設		教育・文化施設		サークル・イベント	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
徒歩	63	22.0%	37	9.1%	17	4.3%	42	11.2%	11	8.9%	22	10.7%	15	8.9%
自転車	25	8.7%	21	5.2%	15	3.8%	16	4.3%	6	4.9%	12	5.9%	12	7.1%
自家用車	178	62.2%	329	81.0%	332	83.8%	284	75.9%	94	76.4%	157	76.6%	126	74.6%
バス	3	1.0%	4	1.0%	10	2.5%	6	1.6%	1	0.8%	2	1.0%	3	1.8%
タクシー	1	0.3%	4	1.0%	4	1.0%	7	1.9%	1	0.8%	2	1.0%	1	0.6%
JR	3	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	5	1.7%	0	0.0%	3	0.8%	0	0.0%	2	1.6%	3	1.5%	1	0.6%
複数回答	5	1.7%	8	2.0%	9	2.3%	11	2.9%	4	3.3%	6	2.9%	7	4.1%
無回答	3	1.0%	3	0.7%	6	1.5%	7	1.9%	4	3.3%	1	0.5%	4	2.4%
計	286	100%	406	100%	396	100%	374	100%	123	100%	205	100%	169	100%

問8 現在の居住形態

選択肢	回答数	割合
持ち家(一戸建て)	286	66.7%
借家(一戸建て)	25	5.8%
公営住宅 (市営住宅、道営住宅など)	23	5.4%
賃貸共同住宅 (アパート・マンション)	62	14.5%
社宅・社員寮	8	1.9%
官舎(公宅・寮を含む)	21	4.9%
その他	1	0.2%
無回答・わからない	3	0.7%
計	429	100.0%

問9 現在の住宅での居住年数

選択肢	回答数	割合
1年未満	33	7.7%
1年～5年未満	87	20.3%
5年～10年未満	45	10.5%
10年～15年未満	42	9.8%
15年～20年未満	36	8.4%
20年以上	184	42.9%
無回答・わからない	2	0.5%
計	429	100.0%

問10 現在の「居住地域」を選んだ理由

選択肢	回答数	選択率
職場や学校が近い	118	19.1%
積極的な理由はない	115	18.6%
生活環境がよい（閑静・治安など）	90	14.6%
便利施設が充実している（買い物・病院・公共施設など）	77	12.5%
家族・親戚が近くに住んでいる	73	11.8%
希望条件に合う住宅や区画が提供されていた	64	10.4%
その他	61	9.9%
鉄道やバスの利便がよい	16	2.6%
無回答・わからない	4	0.6%
回答数	618	—
回答者数	429	—

注) 複数回答のため、回答数は回答者数とは一致せず、選択率の合計は100%となりません

問11 居留意向

選択肢	回答数	割合
現在の居住地区に住み続けたい	298	69.5%
名寄市内の別の地区に住みたい	36	8.4%
市外に住みたい	82	19.1%
無回答・わからない	13	3.0%
計	429	100.0%

問12 住みたい地区や市町村とその理由

住みたい地区とその理由（問 11 で「名寄市内の別の地区に住みたい」と答えた回答者を集計）

選択肢	回答数	割合
中央地区	12	2.8%
北地区	1	0.2%
東地区	0	0.0%
西地区	1	0.2%
南地区	5	1.2%
徳田・豊栄地区	5	1.2%
旧名寄市郊外部	1	0.2%
風連市街地	0	0.0%
旧風連町郊外部	0	0.0%
どこでもよい	2	0.5%
無回答・わからない	9	2.1%
計	36	8.4%

分類	回答数	割合
商業・医療・公共施設への利便性が良いから	21	58.3%
現在の住環境が良くないから	7	19.4%
親族と住みたいから	2	5.6%
職場の近くに住みたいから	2	5.6%
1人暮らしがしたいから	1	2.8%
無回答	4	11.1%
回答者数	36	—

住みたい市町村とその理由（問 11 で「市外に住みたい」と答えた回答者を集計）

選択肢	回答数	割合
札幌市	25	5.8%
旭川市	24	5.6%
その他道内の市町村	9	2.1%
道外の市町村	6	1.4%
無回答・わからない	18	4.2%
計	82	19.1%

分類	回答数	割合
交通・商業環境等が充実しているため	30	36.6%
除雪や暖房費の負担が大きいため	12	14.6%
医療機関が充実しているため	10	12.2%
仕事の都合のため	9	11.0%
家族の近くで暮らしたいため	8	9.8%
出身地・地元に戻りたいから	8	9.8%
進学のため	3	3.7%
無回答	6	7.3%
その他	5	6.1%
回答者数	82	100.0%

問13 中央地区への転居意向

選択肢	回答数	割合
中央地区に引っ越してよい	71	18.8%
条件が満たされれば、中央地区に引っ越してよい	105	27.9%
中央地区には引っ越さない	160	42.4%
無回答・わからない	41	10.9%
回答数	377	100.0%

転居の際に中央地区を選択する条件（「条件が満たされれば、中央地区に引っ越して良い」と答えた回答者を集計）

選択肢	回答数	選択率
手頃な価格の家賃、取得費用で得られる住宅や土地があること	85	81.0%
買い物が今よりも便利であること	65	61.9%
医療・福祉サービスが今よりも充実していること	55	52.4%
住宅取得費用補助などの優遇措置が得られること	41	39.0%
道路や公園などが今よりも快適に整備されていること	38	36.2%
保育所など子育て支援が今よりも充実していること	18	17.1%
図書館や集会所など社会サービスが今よりも充実していること	13	12.4%
その他	8	7.6%
無回答・わからない	6	5.7%
回答数	329	-
回答者数	105	-

注) 複数回答のため、回答数は回答者数とは一致せず、選択率の合計は100%となりません。

中央地区に引っ越さない理由（「中央地区には引っ越さない」と答えた回答者を集計）

選択肢	回答数	選択率
引っ越すなら名寄市外に行きたい	45	28.1%
郊外部で生活したい	38	23.8%
職業上不都合がある	30	18.8%
家族・親族の事情で不都合がある	27	16.9%
中央地区は生活環境が良くない	18	11.3%
その他	32	20.0%
無回答・わからない	3	1.9%
回答数	193	-
回答者数	160	-

注) 複数回答のため、回答数は回答者数とは一致せず、選択率の合計は100%となりません。

問14 名寄地区の中心市街地に活気とにぎわいを創出するために必要なこと(最大3つまで回答)

選択肢	回答数	選択率
魅力ある店舗	288	67.1%
建物更新・再利用の推進(共同建替、再開発、空き店舗の活用等)	204	47.6%
人が集まる公共公益施設の設置(医療福祉・子育て・文化施設等)	183	42.7%
人が憩える環境整備(広場・公園・緑地等)	121	28.2%
道路環境の再整備(歩道拡幅・美化舗装、一方通行化、停車帯等)	95	22.1%
まちなか居住の推進	79	18.4%
その他	24	5.6%
無回答・わからない	17	4.0%
回答数	1011	-
回答者数	429	-

注) 複数回答のため、回答数は回答者数とは一致せず、選択率の合計は100%となりません。

問15 人口減少や少子高齢化による問題として不安に感じるもの(最大2つまで回答)

選択肢	回答数	選択率
利用者の減少により、鉄道、バスなど公共交通の運行本数・路線数が少なくなる	182	42.4%
働き手の減少により、医療・福祉・商業などのサービスの提供が難しくなる	182	42.4%
売り上げの減少により、スーパーや商業施設などが撤退する	173	40.3%
税収入の減少により、行政サービスやインフラ整備の水準が低下する	117	27.3%
空き家が増加し、生活環境が悪化する	83	19.3%
学校・図書館・子育て施設などの公共公益施設が統廃合される	43	10.0%
町内会の担い手の減少により、地域のつながりが薄くなる	43	10.0%
その他	9	2.1%
無回答・わからない	4	0.9%
回答数	836	-
回答者数	429	-

注) 複数回答のため、選択肢の割合の合計は100%となりません。

問16 進めていくべきまちづくりの方向性

商業施設の立地

選択肢	回答数	割合
これ以上郊外へ拡散しないよう中央地区、徳田地区にある既存商業地に立地を誘導すべき。	214	49.9%
商業施設の立地場所は、事業者の自由に任せれば良い。	103	24.0%
商業機能を集約するよう中央地区にある既存商業地へ立地を誘導すべき。	88	20.5%
その他	16	3.7%
無回答・わからない	8	1.9%
計	429	100.0%

公共施設の配置

選択肢	回答数	割合
建設・維持管理コスト(費用)を抑えていくように、施設の複合化や近接化により、「中央地区」と「南地区」の2つの地区へ効率的で便利な施設配置とするよう公共施設を集約すべき。	172	40.1%
建設・維持管理コスト(費用)を抑えていくように、施設の複合化や近接化により、出来るだけ「中央地区」へ効率的で便利な施設配置とするよう公共施設を集約すべき。	155	36.1%
建設・維持管理コスト(費用)が今後増加するとしても、現在の施設数を維持し、立地場所は現在の場所を基本に近隣で選ぶべき。	80	18.6%
その他	19	4.4%
無回答・わからない	3	0.7%
計	429	100.0%

居住地・宅地

選択肢	回答数	割合
工業地域など郊外の宅地開発を抑制し、既存市街地内の空き地・空き家の活用を進めるべき。	187	43.6%
需要があるかぎり、市街地が現在以上に広がるとしても郊外部への宅地開発を認めるべき。	115	26.8%
中央地区に転居誘導を図り、中心市街地の人口密度を高めてコンパクトなまちづくりを進めていくべき。	103	24.0%
その他	14	3.3%
無回答・わからない	10	2.3%
計	429	100.0%

公共交通

選択肢	回答数	割合
スクールバスや福祉運送など、子供や障がい者・高齢者といったマイカーを利用できない人のための移動手段確保に力をいれるべき。	180	42.0%
市内路線バスやコミュニティバスなど地域内の公共交通の維持に力をいれるべき。	98	22.8%
鉄道は都市間バスなどの広域交通の維持に力をいれるべき。	78	18.2%
鉄道やバスも民間事業なので、不採算路線の縮小は仕方ない。	40	9.3%
その他	7	1.6%
無回答・わからない	26	6.1%
計	429	100.0%

問17 その他、まちづくりに関するご意見(自由記述)

内容	回答数
公共施設等の整備や改善について	24
道路・交通環境の改善について	16
市内の交通機関(バス)の利便性の確保について	14
商店街や中央地区について	12
子育て環境の改善について	11
除雪や排雪について	11
商業環境について	11
財政状況の改善について	9
産業や観光の振興について	8
広域交通(JR)の利便性の確保について	7
若年層向けの施設の整備について	7
空き家・空き店舗について	7
医療環境について	6
移住者を増やす施策について	6
公共料金等について	6
教育環境の改善について	5
駐車場不足について	5
就職先・雇用について	2
その他	22
回答者数	98

5-3 策定の経過

(1) 検討・策定体制

都市計画マスタープランと立地適正化計画の検討・策定体制として、市民代表などから構成される「名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会（以下、文中では「策定委員会」と略記する）」を組織し、また、庁内の検討組織として「名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画庁内検討委員会（以下、文中では「検討委員会」と略記する）」を設置しました。

名寄市長からの諮問をもとにこれら会議における検討・協議を経て、都市計画マスタープランの素案を作成し、「都市計画審議会」での審議後、計画を決定しました。

■名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会 名簿

区分	氏名	分野	所属など
委員長	松前 衛	商業	名寄商工会議所 中小企業振興委員会
副委員長	梅野 新	土地利用	土地家屋調査士
委員	今野 聖士	大学	名寄市立大学
	白井 慶子	子育て	名寄市幼児教育・保育連携協議会
	谷川 明宏	市民公募	公募市民
	寺島 香	まちづくり	都市計画審議会委員
	中川 陽介	農業	JA 道北なよろ青年部
	中村 雅光	学識経験者	名寄市町内会連合会
	深井 康邦	医療	国民健康保険運営協議会
アドバイザー	森 傑		北海道大学大学院工学研究院 建築都市空間デザイン部門 教授

■名寄市都市計画審議会 名簿

区分	氏名	資格
会長	高橋 藤次	学識経験者
副会長	大野 洋子	住民
委員	池 昇一	学識経験者
	倉澤 宏	市議会議員
	桜庭 加奈子	住民
	寺島 香	住民
	中村 雅光	学識経験者
	永井 まゆみ	住民
	橋場 義哲	学識経験者
	東川 孝義	市議会議員

(2) 策定委員会等での検討経緯

(1/3)

年・月	会議等	主な議題など
平成30年 3月	名寄市都市計画審議会	・都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画に係る策定意向報告
	庁内アンケート	・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する意見収集
5月	名寄市議会・第5回経済建設常任委員会 (5月9日)	・都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画制度の概要説明 ・今後のスケジュールの確認
	名寄市都市計画審議会 (5月22日)	・委嘱状交付、市長からの諮問 ・制度概要及び策定委員会設置概要説明 ・平成30年度スケジュールの説明
	名寄市議会・第6回経済建設常任委員会 (5月23日)	・都市計画審議会の開催及び諮問内容等の説明
6月	第1回策定委員会* (6月14日)	・委嘱状交付 ・設置経過及び制度概要、策定体制の説明 ・意見交換
7月	第1回庁内検討委員会 (7月11日)	・設置経過及び制度概要、策定体制、今後の進め方の説明
	名寄市議会・第7回経済建設常任委員会 (7月30日)	・進捗状況について報告
11月	先進地視察（恵庭市） (11月8日)	・策定委員5名ほか事務局参加による恵庭市複合施設「えにあす」の視察 ・恵み野商店会による説明と懇談
	名寄市議会・第13回経済建設常任委員会 (11月20日)	・進捗状況について報告
	第2回策定委員会* (11月21日)	・先進地視察（恵庭市）の報告 ・都市構造パターンについて ・立地適正化計画における区域設定について
	第2回庁内検討委員会 (7月11日)	・都市構造の課題、公共施設再編のあり方、都市構造パターンの検討、拠点地区の整備方針の検討についての説明・意見交換
12月	30年後のまちづくりを考えるシンポジウム (12月12日)	・策定委員会*の森アドバイザーの司会による公開討論 ・名寄市立大学生によるまちづくりに関する発表
	市民アンケートの実施 (12月27日発送)	・市民1,200人を無作為抽出し、郵送によるアンケートを実施

※ 名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会

年・月	会議等	主な議題など
平成31年 1月	名寄市議会・第1回 経済建設常任委員会 (1月16日)	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の報告 先進地視察(恵庭市)及びシンポジウムの報告
2月	第3回策定委員会※ (2月25日)	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定方針案をもとに意見交換
	名寄市都市計画審議会 (2月28日)	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会の議論経過中間報告 区域設定についての意見交換
3月	名寄市議会・第3回 経済建設常任委員会 (3月4日)	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況、市民アンケート結果及び検討資料について報告
4月	「将来におけるコンパクトなまちづくりを考える」講演会(第4回庁内検討委員会)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会、策定委員会※、庁内検討委員会の合同開催 策定委員会※の森アドバイザーによる「国の目指すコンパクトシティと立地適正化計画におけるまちづくり」についての講演
令和元年 5月	第4回策定委員会※ (5月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 区域設定、公共施設再編のあり方、拠点地区の整備方針について議論
	名寄市議会・第4回 経済建設常任委員会 (5月24日)	<ul style="list-style-type: none"> 制度概要及び進捗状況について報告
6月	コンパクトなまちづくり を考える市民シンポジウム (6月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会※の森アドバイザーによる「コンパクトシティと生活の豊かさの向上と質」についての講演
	第5回庁内検討委員会 (6月25日)	<ul style="list-style-type: none"> 計画案の原案について議論
	第5回策定委員会※ (6月26日)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン見直し案について議論 立地適正化計画策定検討資料について議論
7月	庁内検討委員会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 7月10日、11日、12日、17日に開催。誘導施設、誘導施策、目標値について議論
8月	第6回庁内検討委員会 (8月28日)	<ul style="list-style-type: none"> 7月開催の庁内検討委員会小委員会が出された各課題に基づく修正内容の確認
	第6回庁外策定委員会 (8月30日)	<ul style="list-style-type: none"> 7月開催の庁内検討委員会小委員会が出された各課題に基づく修正内容の確認
9月	名寄市都市計画審議会 (9月26日)	<ul style="list-style-type: none"> 素案の確認
	答申 (9月30日)	名寄市都市計画審議会議長から市長への答申

※ 名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定委員会

年・月	会議等	主な議題など
10月	市民説明会 (10月9日)	都市計画マスタープラン見直し案、立地適正化計画案について説明。策定委員会の森アドバイザーから講評を受けた。
	パブリックコメント	10月11日～11月10日 意見1件 計画の修正は無し
12月	名寄市議会定例会 (12月20日)	原案通り可決
令和2年 4月	公開 (4月1日)	<ul style="list-style-type: none">・名寄市都市計画マスタープラン・名寄市立地適正化計画

■ 発 行 ■

名寄市建設水道部都市整備課
〒098-0507 名寄市風連町西町 196-1
TEL 01655-3-2511